

平成12年度当初予算	2
こどもエコクラブ活動報告	11
固定資産税評価替え	12
介護保険制度のお知らせ	20
霞霧り風と太陽の贈り物	30

中院山門



平成十二年度予算の概要

# 二十一世紀に向けて 魅力あるまちづくりを進める 生活尊重・福祉充実の行財政予算

千四百九十七億三千九百六十三万二千円  
 一般会計八百四十八億一千万円 特別会計六百四十九億二千九百六十三万二千円

前年度比、総額四・八パーセント増  
 一般会計二・二パーセント増 特別会計八・四パーセント増

平成十二年度は、二十世紀から二十一世紀にかかる年度になります。また、地方自治を取り巻く状況が大きく変化する時期にもあたり、地方自治体の個性的で豊かな地域社会づくりに取り組む動きが、これまで以上に加速すると考えております。このような情勢から、市行政が地域に果たす役割は、いっそう大きくなるにもかかわらず、財政事情

には、厳しいものがあります。しかし、そうしたときだからこそ、長期的な展望に基づいた慎重かつ積極的な展開が必要であり、まちが持つ真価が問われることにもなります。

四月から地方分権一括法が施行されました。それにより、国と地方の役割分担に変化が生じ、個性が尊重される地域形成が進むことが予想されます。この分権改革の一環として、本市は、平成十五年四月に中核市への移行を考えています。今後は、この中核市移行とあわせ、首都機能分散の受け皿として整備が促進される業務核都市指定を発展の契機とし、個性豊かな魅力ある都市の実現に向けて努力します。さらには、第二次川越市総合計画が前期基本計画の最終年を迎え、後期基本計画の策定にあたるため、これまでの実績を踏まえ、「福祉充実、住みよい環境、歴史生かした活性化」を進めてまいります。

二十一世紀に向けたまちづくりでは、それぞれの自治体が、行政運営について、その自治体ならではの工夫を必要とすることになりますが、まちづくりは、いつの時代も市民の皆様のご協力によって成り立つものです。三十三万人になろうとする市民が、まちをつくる意気を示し、実践することにより、川越市は、さらに飛躍するものと信じております。



市議会で答弁する舟橋功一市長

## 歳入と歳出

### 前年度当初予算比総額四・八パーセント増

平成十二年度予算の編成に当たっては、政府経済見通しや地方財政計画などを踏まえながら、財源の確保に努める一方、行財政改革を積極的に推進することにより、行政経費を抑制し、第二次川越市総合計画の推進を図りました。

歳入の根幹を成す市税については、固定資産税は評価替えの影響等により、減収が

予想されるものの、市民税の増収が考えられることから、市税全体では、前年度当初

予算比〇・一パーセントの増収を見込みました。地方交付税については、前年度の交付実績等から前年度当初予算比七〇・九パーセント増となりました。市債については、起債対象事業の減少に伴い、前年度当初予算比二五・九パーセント減となりました。歳出については、限られた財源の効率的

な配分と経常経費の節減合理化の推進を基本とする一方で、介護保険制度の円滑な導

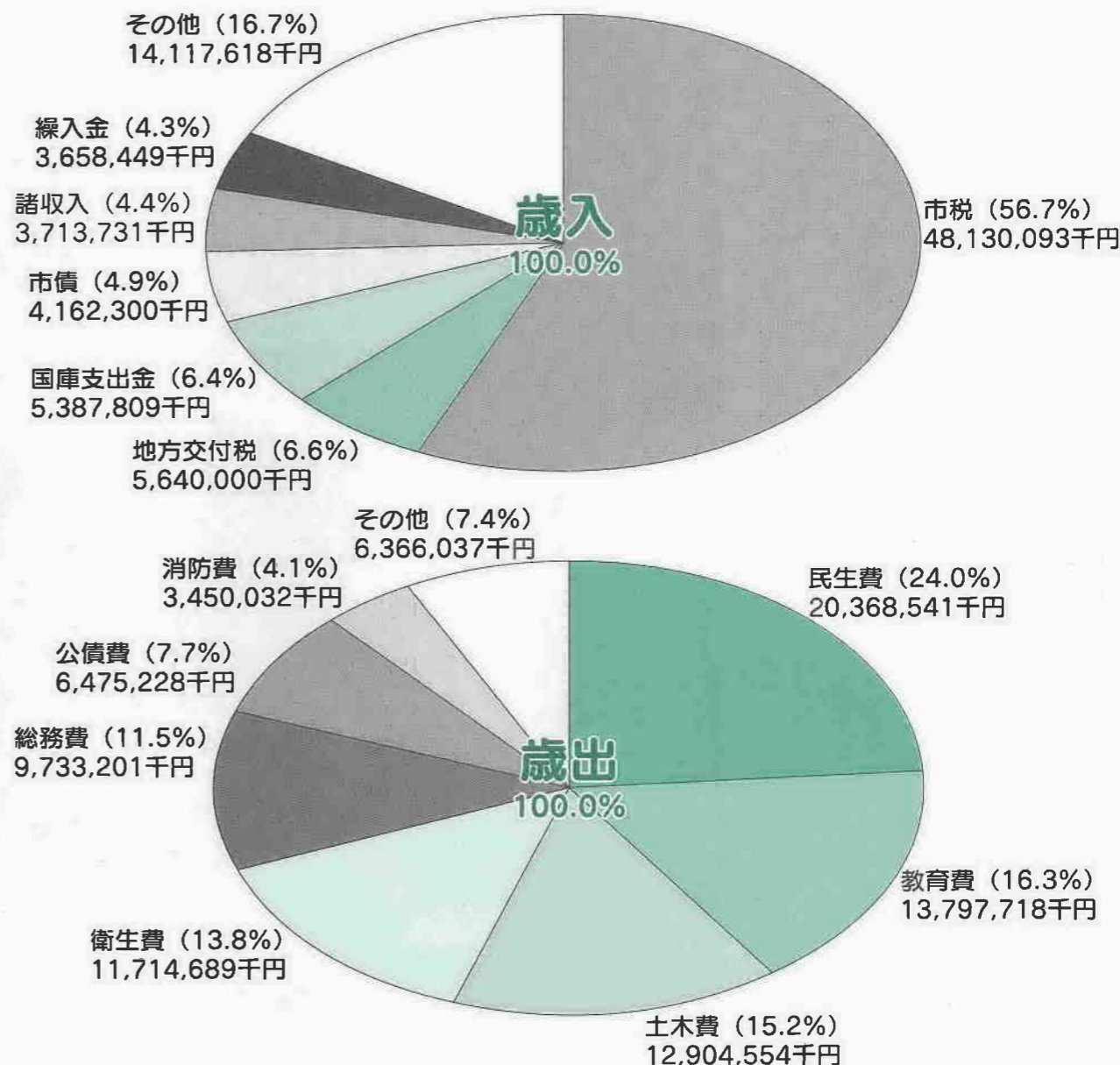
入をはじめとする地域福祉施策の充実など、多様な市民ニーズにこたえる施策の実現に努めました。その結果、本市の平成十二年度予算の歳入歳出規模は、一般会計が八百四十八億一千万円、新設された介護保険事業特別会計を含めた特別会計十会計の合計が六百四十

九億二千九百六十三万二千円、全会計の総額は、千四百九十七億三千九百六十三万二千円となりました。

これは、前年度当初予算と比較すると、一般会計で二・二パーセント増、特別会計で八・四パーセント増、全会計の総額では、四・八パーセント増となっています。

### 平成12年度一般会計当初予算構成比

848億1千万円(100.0%)



### 平成12年度会計別当初予算

会計別	区分	平成12年度(A)	平成11年度(B)	(A)/(B)
一般会計(イ)		84,810,000千円	82,950,000千円	102.2%
特別会計	国民健康保険	19,371,600千円	18,179,900千円	106.6%
	老人保健医療	17,364,637千円	19,098,472千円	90.9%
	休日急患診療	34,800千円	35,100千円	99.1%
	介護保険	6,037,000千円	-	皆増
	競輪	3,644,900千円	4,075,300千円	89.4%
	川越駅東口公共地下駐車場	294,200千円	303,600千円	96.9%
	交通災害共済	73,400千円	75,500千円	97.2%
	下水道	7,760,700千円	7,479,800千円	103.8%
	川越駅西口土地区画整理	718,400千円	594,800千円	120.8%
	水道	9,629,995千円	10,056,104千円	95.8%
	合計(ロ)		64,929,632千円	59,898,576千円
総計(イ)+(ロ)		149,739,632千円	142,848,576千円	104.8%

\*介護保険事業特別会計は平成12年度に新設。

## 一般会計の主な事業

### 総務費

#### 後期基本計画を策定

市民と行政のまちづくりに対する共通の指針である「第二次川越市総合計画」については、平成12年度で前期基本計画が終了することから、これに続く後期基本計画を策定します。

#### 公共施設の整備

公共施設の整備については、現在の厳しい財政状況の中、より多様化する市民ニーズにこたえていくため、民間の資金とノウハウを活用し社会資本を整備するPFI方式

式についての調査・研究に着手します。

(仮称) 北部地区文化施設については、地域の皆さんの意見を十分に踏まえ、基本設計等を実施します。

老朽化が進み、面的にも十分ではない霞ヶ関北出張所については、地元住民の利便性の向上、サービスの向上を図るため、移転を行います。高階出張所についても公民館等を加えた複合施設として移転を計画します。

また、好評の印鑑証明・住民票の写しの自動交付機につきましては、大東南公民館と霞ヶ関北出張所の二か所に増設を考えて

おります。

美術館の建設については、平成十四年度の開館を目指します。

#### 国際化施策の展開

市民の日常レベルでの国際化が急速に進展する中、外国籍市民生活ガイドブックの作成等国際化施策を積極的に展開し、地域の国際化の推進を図ります。

#### 男女共同参画社会の実現

男女が社会のあらゆる分野において、対等なパートナーとして参画できる「男女共同参画社会」の実現に向け、女性関連施策を総合的かつ効果的に推進するため(仮称)

第二次川越市女性計画」の策定を進めます。

#### 交通施策の推進

市内循環バス「川越シャトル」については、今後も引き続き、地域住民の利便性を考慮し、いつそうの充実を図ります。

また、休日の中心市街地の交通渋滞を緩和し、公共交通を利用した環境にやさしいまちづくりを推進するため、パークアンドライドの実験を行います。

さらに、新年度から義務化されたチャイルドシートについては、本年四月一日以降に生まれる乳児の保護者がこれを購入する際に、購入費の一部を補助します。

### 総務費

(仮称) 北部地区文化施設整備	18,584千円
霞ヶ関北出張所建設	136,300千円
美術館建設推進	190,338千円
外国籍市民生活ガイドブック作成	7,200千円
市内循環バス運行	243,738千円
パークアンドライド社会実験	20,930千円
チャイルドシート着用促進	15,000千円

### 民生費

介護サービス利用者負担軽減	59,511千円
障害者介護保険利用者負担助成	85,000千円
要介護高齢者等手当支給	110,424千円
生きがい活動支援通所	47,257千円
配食サービス	67,487千円
健康長寿奨励金	176,784千円
月吉町保育園建設	288,905千円

### 衛生費

健康増進	10,140千円
市民聖苑やすらぎのさと管理	173,121千円
節電推進	23,347千円
布類の拠点回収モデル事業	788千円
小型簡易焼却炉無料回収	5,800千円
合併処理浄化槽維持管理補助	15,000千円

### 労働費

勤労者住宅資金融資	453,100千円
勤労青少年ホーム改修	186,144千円

### 農林水産業費

主穀作振興	46,412千円
農業集落排水整備	73,972千円

### 商工費

中小企業関係融資	2,527,000千円
観光拠点整備	31,477千円

### 土木費

道路新設改良費(市内各所)	2,082,000千円
道路維持費(市内各所)	2,153,390千円
市内循環線	688,859千円
本川越駅前通り線	504,685千円
河川激甚災害対策関連整備	600,000千円
大塚新田第二土地区画整理	609,660千円
(仮称) 仙波河岸史跡公園整備	508,000千円

### 消防費

自主防災組織補助	3,800千円
----------	---------

### 教育費

小学校大規模改造・耐震補強	223,098千円
中学校大規模改造・耐震補強	140,820千円
小・中学校太陽光発電システム設置	50,000千円
霞ヶ関北小学校等建設	1,498,300千円
川越城富士見橋跡整備	10,158千円
(仮称) 川越駅東口図書館分館複合施設建設	232,300千円

民生費

介護保険制度の推進

四月に施行された介護保険制度を円滑に推進するため、新年度も最大の努力を注ぎます。

また、平成十六年度を目標年度とする老人保健福祉計画および介護保険事業計画の着実な推進を図ります。

具体的には、要介護認定において要介護、要支援と認定された高齢者等の福祉の充実を図るため、介護保険サービスを利用する低所得者および重度心身障害者に対し利用者負担の一部を助成し、デイサービスセンターが整備されていない地域についてはこれを整備促進し、要介護高齢者等手当支給事業等を実施します。

また、要介護認定において非該当と判定された高齢者に対して基本的な日常生活に対する指導および支援を行います。生きがいのある生活を営むための生きがい活動支援通所事業や食事を作ることが困難な高齢者に週四回までの配食サービス事業等を実施し、要介護状態への進行を予防します。

さらに、高齢者が健康を保ち、生活できるような、七十五歳以上で一定の要件を満たす方を対象に福祉増進を図ることを目的としてこれまでの敬老祝い金に代わり、新たに健康長寿奨励金支給事業を実施するほか、高齢者住宅の改善に対する費用助成の引き上げや高齢者住宅整備資金の貸し付けを無利子にするなどの充実を図ります。

完全参加と平等の社会実現

障害者福祉については、川越市障害者計画の総合的かつ計画的な実施を図るため推

進委員会を設け、障害のある人も障害のない人と同じように社会のあらゆる分野へ参加できる「完全参加と平等」の社会実現を目指し、各種施策を推進します。

子育て支援の社会づくり

児童福祉については、引き続き「すべての子どもたちの健やかな成長を支える子育て支援社会づくり」の実現を目指し事業を推進します。

月吉町保育園については、移転して定員増を図るとともに、一歳までの低年齢児の受け入れおよび保育時間の延長や子育てサークル室を整備します。また、保育園の入園を待つ方のために幼稚園で行う預かり保育に対する補助を実施します。

現在、四歳未満児までを対象に支給している乳幼児医療費(入院・通院)については、支給対象を入院の場合に限り、七月から小学校入学前の児童まで拡大します。

青少年の健全育成

次代を担う青少年の育成については、青少年健全育成指導者の養成と、青少年育成関係機関、団体との連携を深め、市民ぐるみによる健全育成に努めるとともに、児童遊園や防犯灯の設置・整備を図ります。

衛生費

健康づくり施策の推進

市民ひとりひとりの生涯にわたる健康的な生活の実現を目指し、総合保健センターを健康づくりの拠点として市民の健康の保持および増進を図ります。

また、少子高齢化による保健・福祉のニーズの多様化や生活習慣に起因する疾病の増加に対応するために健康教育や相談事業

等を進めるとともに、寝たきりにならないための訪問指導等の充実に努めます。

葬祭会館の開設

完成した葬祭会館は、大小の式場・法要室を備え、市民の皆さんにとって負担の少ない低料金で通夜・葬儀・法事を行える施設。「川越市民聖苑やすらぎのさと」として、

本年七月からの利用に向けて準備しています。

環境施策の展開

環境マネジメントシステムの国際規格であるISO14001の推進を図り、さらに市民とともに環境施策を展開し、「環境に配慮した都市川越」を目指します。



7月にオープンする市民聖苑やすらぎのさと(小仙波)

一般会計歳出予算の性質別構成比

Table with 4 columns: 性質名, 当初予算額, 構成比, 性質の説明. Rows include 人件費, 投資的経費, 繰出金, 物件費, 扶助費, 公債費, 補助費等, その他, 歳出合計.

都市計画税の用途

Table with 5 columns: 事業名, 事業費, 内一般財源, 充当都市計画税, 構成比. Rows include 下水道, 土地区画整理, 公園, 街路, 新清掃センター等, 都市下水道, 合計.

\*事業費には、地方債償還金を含みます。

都市計画税は、都市計画事業などに要する費用に使うための目的税です。平成12年度は、約27億円を見込んでいます。この税金の使いみちとして上記の事業を予定しています。

地球温暖化防止策の一環として実施した住宅用太陽光発電システムへの助成制度を本年も引き続き充実させていきます。現在、ほとんどが可燃ごみとして処理されている布類の拠点回収モデル事業を新たに開始するとともに、草木類のチップ化モデル事業にも着手します。また、容器包装リサイクル法の施行に向け、西清掃センター内にプラスチック類の圧縮・こん包設備を設置します。

ダイオキシン類対策については、小型焼却炉の無料回収事業等を積極的に進めます。また、西清掃センターのダイオキシン排出対策をさらに進めるため、排ガス高度処理施設を設置します。

市街地調整区域の生活環境を保全するため、合併処理浄化槽の維持管理費について助成を実施します。

労働費

勤労者福祉事業等の推進

厳しい雇用状況の下、雇用創出のための諸事業に取り組むとともに、勤労者が日々健康で安心して働くことができるよう、住宅資金融資、中小企業従業員の退職金共済制度、健康診断等の勤労者福祉事業を推進します。

勤労青少年ホームについては、利用者の意見も踏まえ、耐震補強工事をはじめ、改修工事を行います。

農林水産業費

農業推進計画の推進等

農業については、農業を魅力とやりがいのあるものにするため、引き続き、農業施

策の基本となる「農業振興計画」の推進を図りながら、農業基盤の整備、優良農地と自然環境の保全、農業後継者の育成・確保および農業経営確立の支援により、農業・農業地域の持つ多面的機能を重視し、活性化を図ります。

米の生産調整については、麦、大豆等の作付けの拡大と転作物の定着を図るため、農業経営者に対する支援を行いつつ、目標の100パーセント達成に努めます。

さらに、豊かで魅力ある農業環境を創出するため、農業集落排水施設の整備等を積極的に推進します。

商工費

中小企業関係融資の充実

中小企業を対象とした事業資金融資制度については、融資枠を拡大し、いっそうの充実を図り、経営の安定化に努めます。また、ISO等の国際規格の取得に対する融資を新たに制度化し、支援を図ります。

商業振興

商店街を活性化し、商業の振興を図るため、街路灯の設置およびショッピングモラル化等の各種共同事業に対しても支援します。また、観光と商業の活性化を図るための中核施設として、(仮称)お祭り会館の建設に向けて、基本設計・実施設計に着手します。

土木費

道路の整備

国道、県道への連絡道路や主要公共施設および主要集落へのアクセス道路である幹線道路および住民要望の多い日常生活に密

着した生活道路については、引き続き、福祉・環境に配慮した整備を推進します。

また、幅が狭く、交通量の多い路線については、道路の一部を拡幅する「ゆずりあい道路」として引き続き整備に努めます。

さらに、中心市街地交差点の混雑緩和のため、右折帯等の交通施設を設置する改良事業に着手します。

街路事業の推進

都市計画街路事業の川越駅東口から中央通り線までの間の市内循環線については、引き続き、地権者の理解を得ながら、積極的に推進します。

本川越駅前通り線については、本川越駅から東京川越線までの延長二百四十七メートルの区間の工事が平成十一年度に完成。これに対し、交差点の安全確保のため、さらに東側への延伸を目指し、引き続き交差点改良を推進します。

三田城下橋線については、国道254号から市内循環線までの区間の整備推進に努めます。

公園整備

少子高齢化が進む中、健康で生きがいのある自立した生活を送ることができるよう、公園内に健康遊具を備えた「いきいきふれあい公園」を整備していきます。

治水対策

中小河川の整備については、生活排水の流入している河川を重点的に整備し、生活環境の改善を図るとともに、準用河川並びに幹線水路の河道整備を推進し、治水安全度の向上に努めます。

また、集中豪雨による浸水を防ぐため、新河岸川流域の内水排水対策を積極的に実

土地区画整理事業等の推進

組合施行の区画整理事業については、木野目藤木、大塚新田、岸町三丁目の各地区に對し、引き続き積極的な支援を行います。

また、(仮称)仙波河岸史跡公園整備事業は、自然に親しみながら史跡を訪ねることが出来る公園を目指し、整備に着手します。

消防費

災害対策については、災害に強い地域づくりをさらに進めるため、市民による自主防災組織の結成を促進し、効率的な活動が行えるよう今後とも支援します。

教育費

小・中学校の施設整備については、計画的に大規模改修事業・耐震補強工事等を実施するとともに、地球温暖化防止および環境教育の観点から、太陽光発電システムを順次、全校に設置します。

また、(仮称)西図書館、(仮称)的場地区学習等供用施設を併設した霞ヶ関北小学校の建設工事に着手します。

開かれた学校づくり

学校運営については、保護者や地域住民の意見を幅広く聴き、必要に応じて助言を求めるとともに、学校運営への協力をお願い

いし、開かれた学校づくりを推進するため、市内の小・中学校に学校評議員制度を導入します。

また、学校の教育活動に地域の多彩な人材を活用し、個性を生かす教育の充実を図るとともに、各学校が自主的かつ自律的に特色ある学校教育活動を展開できるように努めます。

児童・生徒ひとりひとりの自己実現を援助する就学指導等の教育相談とともに、いじめや不登校などの相談内容に対応する面接相談、学校適応指導等の機能をいっそう充実させるため教育総合相談センターの整備充実を図ります。

生涯スポーツの振興

市民が生涯にわたってスポーツに親しめるよう、生涯スポーツ振興の計画策定を推進し、その普及に努めるとともに、指導者の養成や団体の育成を行い、平成十六年度国民体育大会を見据えた総合的な視点からの生涯スポーツ体制づくりを推進します。

歴史資源の活用

川越城富士見櫓の跡地については、発掘等の調査を行い、史実に基づいた櫓の復元構想を策定し、歴史教育の場とするともに、観光の名所として活用を図ります。

的な町並みを後世に伝えるため、昨年度、伝統的建造物群保存地区として都市計画決定しました。新年度からは、保存地区の本格的な保存整備に取り組みます。

図書館分館については、川越駅東口に地域児童館・老人憩いの部屋・国際交流センター・女性活動支援センターを含む複合施設として、(仮称)川越駅東口図書館分館複合施設を建設します。

主な特別会計

下水道事業特別会計

今後も引き続き、生活環境の改善および公共用水域の水質保全を図るとともに、市街地の浸水防除を図るため、諸事業を積極的に推進します。

水道事業会計

今後とも独立採算を堅持し、水道施設の計画的な整備と適正かつ効率的な運営を図るなど、健全な事業経営に努めます。

川越都市計画川越駅西口第二工区土地区画整理事業特別会計

仮換地指定の完了に伴い、さらに関係権利者の協力を得ながら、早期完成に向け事業の推進に努めます。

図書館分館の建設

図書館分館については、川越駅東口に地域児童館・老人憩いの部屋・国際交流センター・女性活動支援センターを含む複合施設として、(仮称)川越駅東口図書館分館複合施設を建設します。

平成十一年度の川越市予算説明書は財政課(本庁舎四階)・市立図書館・公民館でご覧になれます。

問い合わせ：財政課財政担当 ☎内線231



川越青年会議所40周年記念事業

「ふらっと まちなか」

歩いて楽しいまち川越を目指し、川越に「住む人」「来る人」が参加できるイベントをたくさん用意しました。

日時…4月29日(祝)、午後3時～9時  
会場…一番街・大正浪漫夢通り～クレアモール(丸広百貨店本店前駐車場/新富町2丁目)

内容  
街並みのライトアップ in 一番街  
ナイト・バザール in 大正浪漫夢通り  
多国籍パフォーマンス+多国籍屋台 in 熊野神社(連雀町)・武蔵野銀行(新富町1丁目)



まちかどライブ  
弦楽四重奏 in くらづくり本舗一番街店(幸町)  
クラシック・ギターソロ in 鏡山酒造・明治蔵(新富町1丁目)  
マンドリン・吹奏楽 in 元西武信用組合川越支店(新富町2丁目)  
きんこ姐さんライブ in 蔵造り資料館(幸町)  
ジャズライブ in 丸広百貨店本店前駐車場  
まちなかギャラリー in 吉田謙受堂倉庫(連雀町)・元西武信用組合川越支店  
草木染めファッションショー in 熊野神社  
川越青年会議所40周年PRブース in 元西武信用組合川越支店前



「ふらっと まちなか」写真コンクール

4月29日(祝)に開催されるイベントおよびその周辺で撮影した写真のコンクール。

部門

一般部門(一眼レフカメラ・コンパクトカメラで撮影)  
ネガフィルム、リバーサルフィルム、カラー・白黒を問わず。四ツ切り、ワイド四ツ切りに限る。1人3点まで。

カジュアル部門(レンズ付きフィルムで撮影された写真)  
ネガフィルム、カラーに限る。Lサイズ以上。1人5点まで。  
締め切り…6月10日(土)(当日消印有効)

申し込み…〒350-8510 仲町1-12 川越商工会議所内「ふらっと まちなか写真コンクール」係へ郵送

発表…7月上旬までに直接本人に通知  
審査…主催者および協賛代表者

注意事項

応募作品は、下記の応募票を作成し、作品の裏面にはり、郵送してください。入賞作品の著作権は、主催者に属します。受賞された場合は、フィルムの提出をお願いします。応募作品の返却希望の場合は、返信用封筒および送料分切手を添えて提出してください。

ふらっと・まちなか写真応募票(見本)
一般部門・カジュアル部門(どちらかを忘れずに記入)
氏名
住所
電話番号
年齢
題名
使用カメラ
使用フィルム



問い合わせ…川越青年会議所40周年記念事業実行委員会 ☎29-1810

市長への提案から

No.66



川越市長 舟橋 功一

布類の拠点回収モデル事業を実施します。

市民目安箱でいただいたご意見を紹介します。【提案要旨】いらなくなった古着などは捨てるのではなく、ぜひ、有効利用できるようにしてください。【お答え】

市では、環境にやさしいまちづくりを推進するため、ごみの減量・資源化、リサイクル化につきまして、積極的に取り組んでいます。

ご提案の古着など、布類の有効利用は、今のところ地域の自主活動として、自治会・育成会などで実施している集団回収だけとなっています。まだまだ着ることのできる服をただ捨てるだけとはもったいないことです。

そこで、市ではことし5月、一部地域に限って、地域の皆様にいらなくなった古着などの布類を持ち寄っていただき、自治会館などを拠点として回収する「布類拠点回収モデル事業」を実施することにしました。さらに、秋にはモデル地域を増やし、その結果を踏まえ、平成13年度から全面的に実施していく予定です。

回収された布類のうち、衣類につきましては、おもに国内や東南アジアなどで再利用されます。

また、シーツやタオルなどは、工業用ウエス(ぞうきん)としてリサイクルされ、毛布は輸送用下敷きなどに利用されます。

このように、皆様から出された古着などは有効に活用されますので、ぜひ布類の拠点回収を利用していただきたいと思います。

\*「布類拠点回収モデル事業」について、詳しくは、環境部環境政策課減量リサイクル推進係 ☎内線2613にお尋ねください。



Duet

# デュエット

広報川越へのご意見・ご感想を紹介するコーナーです

## 心を映した風景

平成12年2月10日 (No.976)

「心を映した風景」は、三月五日から十八日まで開催された「相原求一郎の世界を顧みて」に併せ、絵画と人物の魅力を紹介。多くの方が関心をもち、相原芸術を味わっていただけのように努めました。期間中の市立博物館来館者数は、六千人(平常時の五〇パーセント増)を超え、開催期間中に行われた安井收藏さんの講演会も好評でした。四月二十五日(火)からは、相原求一郎美術館(北海道中札内村)が開館期間を迎えます。帯広市方面を訪ねる機会がありましたら、足を運んでみませんか。平成十二年度からは、毎月十日発行の広報川越で作品を紹介していく予定です。

### 心を映した風景



相原求一郎美術館



相原求一郎美術館

古切手がたくさんありました。前略、古切手がたくさんありましたので送ります。どこの部課へ送ればいいのかかわからず、とりあえず広報室あてに送りますのでお願いします。

三浦

■広報川越から  
ありがとうございます。送っていただいた切手は、社会福祉協議会に届けました。

### かな、訂正、ふりがな

カナ文字が多く、昭和一けたの人間にとってわかりにくい。ジェンダー・フリー? デュエットの訂正が不親切。秋酣の誤りは「しゅうかん」を「あきたけなわ」のように明示すべき。バックNo保管しているとは限らない。ふりがなをつける基準がわからない。固有名詞についてはありがたいが、はたして市長は「はし」なのか「ばし」なのか。

早川岩男(脇田町)

■広報川越から  
日本にはなく、外国で生まれた物や考え方については、どうしてもかたかな書きになることが多く、一般化するまでは、多少の紆

余曲折があります。そのうち、ほんとうに適したものは、定着する半面、一時的な流行もあると考えられます。外来語等について、広報室では明確な基準を設けていませんが、わかりやすい表現に努めます。「あきたけなわ」については、恥ずかしながら指摘を受けるまでまったくわかりませんでした。自戒の気持ちからデュエットにおいて訂正しました。ふりがなは、常用漢字の音訓以外の読み方を有るもののおよび氏名・地名・固有名詞の初出に用いています。ただし、川越市長名と都道府県名は例外とするほか、十分な余白がない場合はつけられないことがあります。川越市長名は「ふなばしこういち」です。

匿名

うだろう。育った木は切りたくない気持ちはわかるが、人の生活圏にはルールがあるのだ。ルールを守ってほしい。

### ■広報川越から

私たちは、樹木、草花の生み出す酸素を吸って生きています。その木がもたせてくれているのは、残念なこと。異なる生活、人生観、価値観から近所付き合いには、難しいものがあると思われませんが、そうしたところから互いに成長する関係もあります。話し合う機会を作ることができればいいのですが、いかがでしょうか。

### 太陽光発電のデータを

CO<sub>2</sub>問題に関心を持つ者ですが、太陽光発電に対するデータがありません。市役所では消防署等の実績があり、家庭用に換算したときの投資金額・補助金・発電量・売電などについて公開してください。

船戸 勲

■広報川越から  
市の施設は規模が異なるため、換算できません。今後、「省エネの鉄人」シリーズで家庭用施設の場合を報告する予定です。

# こどもエコクラブ活動発表



こどもエコクラブイメージキャラクター「エコまる」

三月十一日、昨年こどもエコクラブとして活動したメンバーの中から、四団体が、市立博物館視聴覚ホールで、一年間の活動内容を発表しました。

### こぶしの会

大塚小学校の環境に関心のある三年生から六年生で結成しました。植物調べや樹木の蒸散調べ、不老川や入間川の水質調査などを行いました。廃油から石けんやローソク、消しゴムを作りました。作り方に戸惑いましたが、消しゴムが良く消えるのでビックリしました。



### キッズ・スペース

環境に関心のある近所(古谷上)の友達と結成しました。地球の環境を美しく保つために、自分たちができることはいくつか考えて活動を始めました。日々の生活の中で関心のあることから始めようと思ひ、環境にやさしいケナフの栽培と紙づくり、酸性雨調査などを行いました。

### 霞ヶ関西小科学クラブ

霞ヶ関西小学校の科学クラブの仲間が結成しました。近くを流れる小畔川の水質調査や小学校の周りに住む野鳥の観察などを行いました。今後は、小畔川にメダカやドジョウ、フナが戻って来られるように、川をきれいにしたいと思います。



### こどもエコクラブ



### クローバー

ガールスカウトの小学校四年生から六年生の団員で結成しました。団員でのキャンプやスキーを通じて、自然と触れ合いました。また、紅花染めも体験しました。活動を通じて、地球のことや自然のことについて、もっと知り、大切にしたいと思ひました。

## 平成十二年度「こどもエコクラブ」活動団体募集



ごみ探検や水生生物調査、自然・歴史観察など、地域の環境について考えるクラブを結成しませんか。友人、クラスの仲間、子ども会など、中学生以下ならだれでも参加できます。

### 活動内容

みずから活動内容を決めて自主的に「エコロジカルあくしょん」と、共通的活动「エコロジカルとれーにんぐ」を行います。

\*全部達成すると「アースレンジャー」の称号が送られます。

### 参加方法

小・中学生数人から二十人程度の仲間に参加し、設立できます。一人以上の大人のサポーターを置き、子どもたちへのアドバイスや事務局との連絡を行います。

### 登録方法

環境政策課(市役所本庁舎五階)にある登録用紙に必要事項を記入し、提出します。

\*会員手帳、会員バッジ、JECニユースなどを送ります。

\*平成十一年度こどもエコクラブには、市内十一クラブ・百九十五人、全国では約四千二百クラブ・七万人が活動しています。



環境政策課環境推進係 内線2611

# 固定資産税

## 平成十二年度評価替え

お知らせします、評価替えの仕組み

# 土地

平成十二年度の評価替えでは、土地(宅地)の評価については、地価下落動向を反映し、平成十一年度に比べて、県平均で八・五パーセント、市内平均で一〇パーセント程度の下落となりました。

一方、税負担については、課税の公平の観点から負担水準(新評価額に対する前年度の課税標準額の割合)のばらつきを解消するため、負担水準の高い土地の税負担を抑制しつつ、負担水準の均衡化を引き続き促進することとなりました。

これにより、負担水準が高い土地は、税負担が下がるか据え置き、負担水準が低い土地は、なだらかに税負担が増すことになりました。

また、引き続き地価下落がある場合(据え置き年度の平成十三年・十四年)は評価額の修正を行う特別措置(下落修正措置)も予定されています。

### 土地課税のモデルケース

平成11年度評価額	22,000,000円	(110,000円/㎡)
↓(約9%の下落)		
平成12年度評価額	20,000,000円	(100,000円/㎡)
平成11年度固定資産税額	23,400円	
↓(2.5%の上昇)		
平成12年度固定資産税額	24,000円	

### 上記モデルケースの場合の固定資産税の求め方

平成11年度課税標準額(1,676,000円)	負担水準	×100= (50%)
平成12年度評価額(20,000,000円)×住宅用地特例率(1/6)		
負担水準 ⇒ 小規模住宅用地40%以上80%未満 ⇒ (1.025)		
平成11年度課税標準額 × 負担調整率(負担水準表B参照)		
(1,676,000円) × (1.025) =		(1,717,900円)
平成12年度課税標準額 × 税率 =		平成12年度固定資産税額
(1,717,900円) × (1.4%) =		(24,000円)

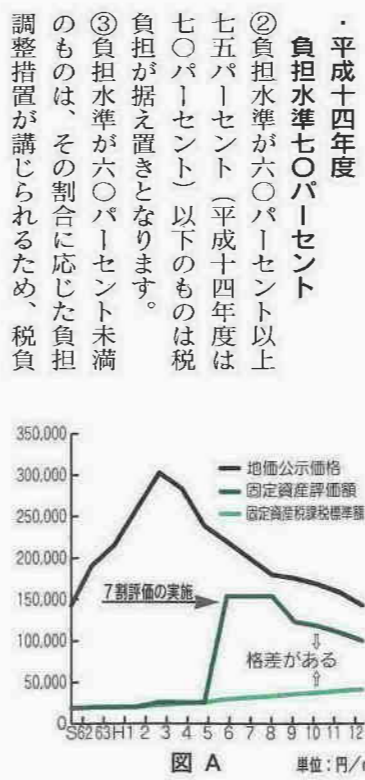
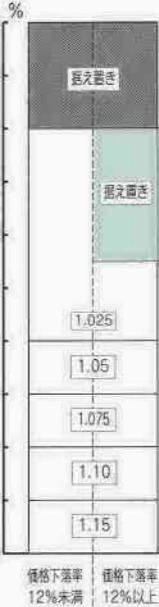
### 税負担の仕組み

1 商業地等の宅地(住宅用地以外の宅地等) ⇒ 負担水準表A参照  
 ① 負担水準の高い商業地等の税負担の上限を現行の八〇パーセントから、三年間で次のとおり引き下げます。  
 ・平成十二年度・十三年度 負担水準七五パーセント

負担水準表A  
商業地等の宅地



負担水準表B  
小規模住宅用地



# 家屋

平成十二年度の評価替えでは、同九年度に行われた評価替えに比

べ、基準となる建築資材等の値下がりがしたものが多く見られ、これ

に減価率を乗じるため、建築年の古い家屋等を除き、大半の家屋の

評価が下がることとなります。

### 家屋課税のモデルケース

平成10年建築の木造専用住宅  
(床面積100㎡、新築後3年間の軽減措置適用)

平成11年度固定資産税額(同9年度基準)

建築時の1㎡当たりの再建築費評点数	85,000点
×	
減価率(経年減点補正率、構造・種類によって異なります)	80%
×	
評点1点当たりの価額	1円
↓	
平成11年度の1㎡当たりの評価額	68,000円
×	
床面積	100㎡
↓	
平成11年度評価額	6,800,000円 -A
軽減前固定資産税額(A×1.4%)	95,200円 -B
新築住宅の軽減税額(B×50%)	47,600円 -C
平成11年度固定資産税額(B-C)	47,600円 -①

### \*評価替え計算例

平成9年度基準から同12年度基準への上記住宅の計算は次のようになります。

平成12年度固定資産税額(同12年度基準)

建築時の1㎡当たりの再建築費評点数	85,000点
×	
建築物価変動率(構造・種類によって異なります)	98%
×	
減価率	75%
×	
評点1点当たりの価額(平成12年度基準より)	0.99円
↓	
平成12年度の1㎡当たりの評価額	61,850円
×	
床面積	100㎡
↓	
平成12年度評価額	6,185,000円 -D
軽減前固定資産税額(D×1.4%)	86,590円 -E
新築住宅の軽減税額(E×50%)	43,295円 -F
平成12年度固定資産税額(E-F)	43,295円 -②

\*前年に比べて4,305円(①-②)の減額になります。  
 \*市街化区域内家屋については都市計画税も課税されます。都市計画税は、この評価額に税率0.2%(川越市の場合)を乗じて算出します。

### 家屋評価替えの仕組み

評価額は自治大臣の定める固定資産評価基準により、再建築価格に対して経年減点補正率を乗じて算出します。

再建築価格とは、評価の対象となった家屋と同一のものを評価替えの時点においてその場所に新築する場合に必要なとされる建築費のことです。一般にいわれる家屋の取得価格、建築坪単価などとは異なり、基準表によって求められる家屋を建築したときの「点数」に物価の変動率を乗じて算出します。

経年減点補正率とは、家屋の建築後の年数経過によって生じる損耗の状況による減価等を表したものです。

### 固定資産税Q&A

Q 地価が下がっていると聞きましたが、税額が上がる土地があるのはどうしてですか。

A 固定資産税の価格(評価額)は、「適正な時価」とされています。その水準は、土地の価格が安定していた昭和50年代ころは全国的な土地価格の指標である地価公示価格のおおむね7割程度で推移していました。ところが、その後の地価高騰により、このバランスが崩れてしまいました。そこで、平成6年度評価替え時に、土地(宅地)の評価については全国一律に地価公示価格の7割程度をめぐりに評価の均衡化・適正化が行われました(図A参照)。これにより、税額のもととなる課税標準額を評価額と同様に引き上げると税額も急激に上昇することになってしまいました。これを緩和するため、平成6年度以降課税標準額はなだらかに上昇させる措置が講じられています。

したがって、評価額と課税標準額との間に格差があり、課税標準額が評価額に対して一定の水準に達するまでは税額はなだらかに上がることとなります。(負担水準表参照)

問い合わせ: 資産税課家屋係 内線2368

# 人事発令

市長部局

部長等  
 統括技術監 奥富貞夫 理事(施設管理公社派遣) 尾崎勝美 理事(社会福祉協議会派遣) 宮崎稔 理事(施設管理公社派遣) 山田範男 総務部長 川村光房 市民部長 柴田耕治 健康福祉部長 戸口元夫

次長等  
 財政部次長 齊藤忠 市民部次長 診療所事務局長事務取扱 栗原博 同部参事 市民課長事務取扱 吉野正博 同部参事 国民年金課長事務取扱 藤倉哲夫 健康福祉部福祉技術監 酒井正代 同部参事 保健所準備室長事務取扱 佐藤明 同部参事 保育課長事務取扱 小高勇 同部参事 総合保健センター健康管理部参事 環境政策課長事務取扱 久都間益美 経済部次長 農政課長事務取扱 吉川泰夫 建設部参事 建設管理課長事務取扱 岸田忠利 都市計画部参事 都市計画課長事務取扱 宮崎正美 下水道部次長 仲敏 同部参事 下水管理課長事務取扱 伊藤義伸

# 平成十二年四月一日付け

正美 政策企画部中核市推進室長 根岸孝司 同部広聴課長 太田賢次 同部総合交通政策課長 尾崎利則 総務部情報統計課長 小野勝康 財政部財政課長 久保田喜久夫 市民部名細出張所長 田中伸明 同部副参事(施設管理公社派遣) 鈴木正幸 健康福祉部保健所準備室副参事 馬場道典 同部高齢者いきがい課長 在宅介護支援センター事務局長事務取扱 関本守 同部介護保険課長 吉野誠一 同部総合保健センター健康増進課長 横田忠雄 環境部環境保全課長 安田正幸 経済部観光課長 市野川春雄 建設部河川課副参事 治水係長事務取扱 小高健一 都市計画部都市整備課副参事 鹿ノ戸健次 同部公園整備課長 染谷実 下水道部下水維持課長 斎藤裕

議会議務局  
 議会議務局長 田中忠男 同事務局参事 庶務課長事務取扱 小倉隆明

教育委員会  
 生涯学習部長 宮崎進士 学校長 松本武 広報室長 森田

固定資産評価審査委員会の選任  
 四月一日付けで、次の方が川越市固定資産評価審査委員会委員に選任されました。  
 永堀善一(小中居六九六一) (敬称略)

問い合わせ：職員課人事係内線22331

選挙管理委員会事務局  
 選挙管理委員長 庄寿見 選挙管理委員 榎美

川越地区消防組合  
 消防本部次長 総務課長事務取扱 野口昇 川越西消防署長 飯野泰生 消防本部予防課長 皆川幸雄 消防本部警防課長 須田正英 消防本部指令課長 山口登 川越消防署副署長 野口勝治 川越消防署消防課長 小川清 川越消防署新宿分署長 新井進 川越消防署副署長 吉田勝治 川越消防署消防課長 筋野仙蔵 川越消防署消防課長 須賀助一

退職者(部長級)平成十三年三月十一日付け  
 総務部長 坂口一雄

# 高校野球春季大会期間中の交通規制



問い合わせ  
 公園管理事務所 ☎22-1301  
 試合結果の問い合わせ  
 初雁球場 ☎22-4908

4月24日(月)～5月2日(火)

高校野球春季大会が初雁球場で行われます。大会期間中は、球場周辺の混雑が予想されるため、交通規制が行われます。規制時間は、午前八時から午後五時までです。規制区域は、上図のとおりです。大会期間中は、市民グラウンドが臨時駐車場となります。

# 国民年金保険料の納付書を発送しました

四月一日、平成十二年度の国民年金保険料納付通知書を発送しました。口座振替の方には改定通知を郵送しました。届きましたら、記載内容を確認してください。納付通知書・改定通知が届いていない方は、国民年金課へ連絡してください。

四月二十八日(金)までに、一年間の保険料を前納していただく、保険料が割り引きになります。前納を希望される方は、納付通知書に「お込まれている前納用納付書を利用してください。」を記入し、納付が困難な場合は、免除申請制度があります。学生の免除申請

については、新しく「学生の納付の特例」という制度ができました。この制度は、学生本人の所得が基準額以下の場合に受け取ることができます。詳しくは、国民年金課にお尋ねください。

問い合わせ：国民年金課年金推進係 ☎内線2481

# 文芸川越(第21号) 作品募集

川越市教育委員会では、文芸川越第21号の作品を募集します。

募集要項は生涯学習課・県立川越図書館・市立図書館・公民館にあります。

応募資格…市内在住で16歳以上  
 募集期間…4月14日(金)～5月31日(水)(消印有効)

## 募集部門

小説=1人1編(原稿用紙10枚～20枚。童話・民話を含む)

随筆=1人1編(原稿用紙10枚以内。評論を含む)

詩=1人2編まで(原稿用紙使用。1編30行以内。漢詩を除く)

短歌=1人5首(原稿用紙使用)

俳句=1人5句(原稿用紙使用、自由律・無季も可)

川柳=1人5句(原稿用紙使用)

カット=中表紙・目次用、何点でも可。B5判までの白紙に墨または黒インクを使用)

\*原稿用紙は、B4判の400字詰め用紙を使用。

## 注意事項

\*応募は1人1部門(カットを除く)。

\*応募作品は、複写を含め合計3部提出。ワープロの場合は、B4判用紙を使用(行内文字20字、行数20行として作成)。

\*部門名・標題・氏名(ふりがな)・年齢・性別・住所・電話番号を明記。ペンネーム使用の場合は、( )書きで本名を記入。

\*人名、地名等、読みにくい文字には必ずふりがなを付す。

\*郵送する封筒の表と作品原稿用紙右上段に、必ず応募する部門名を記入。

応募先…〒350-8601川越市役所生涯学習課

問い合わせ…生涯学習課社会教育係 ☎内線2842

# 「川越市民聖苑やすらぎのさと」に決定



市民聖苑やすらぎのさと  
 名称の意味：木々に囲まれた自然豊かな美しい中で、故人のめい福を祈りつつ、安らかな眠りにつくためのお別れの場所

市民聖苑葬儀取扱店・市民聖苑葬儀料取扱店の募集  
 市では、市民聖苑やすらぎのさとへの供用開始に伴い、市民聖苑葬儀の取扱店(市内に店舗を持ち、現に営業しているなどの条件あり)と市民聖苑葬儀の料理取扱店(市内に店舗および調理場を持ち、現に営業していて、一日に一千食以上の食数に対応可能ななどの条件あり)を募集します。

募集説明会を次の日程で開催します。取り扱いを希望する市内事業者は参加してください。

市民聖苑葬儀取扱店：4月20日(木)、午前9時30分～市民聖苑やすらぎのさと

市民聖苑葬儀料取扱店：4月20日(木)、午後1時30分～市民聖苑やすらぎのさと

問い合わせ：市民課市民聖苑担当 ☎内線2458

市民の皆さんが葬儀などを行う場所として建設を進めてきた(仮称)葬祭会館(小波)の工事が完了しました。七月一日(土)から供用を開始します。利用については、六月十日発行の広報川越をご覧ください。

広報川越965号で公募しました(仮称)葬祭会館の名称は「川越市民聖苑やすらぎのさと」に決まりました。百三十五人、合計二百三十五名の公募の中から、厳正なる選定審査の結果、次の方の名称が選ばれました。

(50音順・敬称略)

栗田健一(仙波町四丁目)  
 土佐允子(吉田)  
 仲良雲(宮下町二丁目)  
 中里甲子寿(小仙波町一丁目)  
 萩原立秋(南田島)

# 彩の国埼玉さくらの会設立

さくらは春を彩る花として日本人にはなくてはならないもの。また、世界の国々で愛される花ともなっています。埼玉県は、その苗木の生産量が日本一であり、県内には、さくらの名所・名木も多く、県民の心のよりどころとして親しまれています。

このことから舟橋功一市長が发起人代表となり、「彩の国埼玉さくらの会」(原宏会長)を設立しました。

現在、埼玉県と県内六十三市町村のほか、団体・法人、個人の会員がさくらの愛護の輪を広げる県民運動を行っています。同会には、どなたでも入会できます。

年会費  
 団体・法人 1万円  
 個人正会員 3千円  
 会友 1千円

振込口座  
 さくら銀行川越支店  
 普通 7120745

彩の国埼玉さくらの会  
 問い合わせ：彩の国埼玉さくらの会事務局(彩の会事務局) ☎25-0520



さくらの会設立の趣旨を説明する舟橋功一市長  
 3月27日・彩の国さいたま芸術劇場(与野市)



# 川越ECCOロールのデザインが決定しました



入賞された皆さん

川越ブランドのトイレットペーパー「川越ECCOロール」のデザインが決まりました。四十五点の応募の中から厳正な審査の結果、次の方のデザイン



川越ECCOロールは、名称を市職員が考え、デザインを

が選ばれました。  
**最優秀賞**  
宮本秀治(寺尾)

**優秀賞**  
細谷理恵(霞ヶ関北五丁目)

**努力賞**  
竹内茂(的場北一丁目)

恩田美織(旭町二丁目)

佐藤茂雄(氷川町)

市民の皆さんからの公募より完成した、市民と行政の共同作業の製品です。また、古紙利用製品の利用拡大のため、市内で回収された古紙を含むリサイクル製品でもありません。

今回製作した一万八千個の川越ECCOロールは、イベントでの配布など、啓発を中心に使用していきます。市では、今後も川越ECCOロールを作成し、利用を拡大していく予定です。  
問い合わせ：環境政策課減量リサイクル推進係 内線2614

# 新しくなった勤労者住宅資金融資をご利用ください

雇用労働者(給与所得者)が、自分が住むための住宅を川越市内に取得する場合、市では金融機関と協力して、低利のマイホーム資金を融資しています。

融資対象者(次の条件すべてに該当する方)：同一事業所に二年以上勤務している▼年齢が20歳以上60歳以下で、同居(予定)の親族がいる▼建築確認を受けた新築・増改築・購入である▼融資決定後に引き渡しを行う▼購入の場合、築十七年以内

の住宅である▼建築基準法や他の関係法令に適合する住宅である▼融資決定後に工事着手または一年以内に金融機関の融資が受けられる  
\* 自営業、事業主、役員職の方などは利用できません。  
\* 住宅ローンの借り換え、リフォーム、土地購入は対象外です。  
融資条件：融資額最高千五百万円▼利率変動金利(団体信用生命保険付き、本制度の取り扱い金融機関の変動金利

型住宅ローンの利率から0.3パーセントを差し引いた利率)▼担保原則として第一順位▼返済期間30年以内(完済時70歳以下)▼返済方法元利均等月賦償還(ボーナス併用、繰り上げ償還可)  
申し込み方法：商工振興課で配布する申し込み用紙と添付書類を市内の取り扱い金融機関に提出  
問い合わせ：商工振興課労政係 内線2724

# 平成12年度から国民健康保険税に介護保険分が加わります

生活習慣の変化による病気の増加や人口の少子高齢化、医療技術の進歩や高度化など、私たちが取り巻く社会や医療は多様化しています。そのため、国保(国民健康保険)の医療費は年々増え、国保の適正運営が困難になっています。

このような状況を踏まえ、平成三年度の改定以来据え置けてきた国保税のうち、医療保険分の賦課限度額四十二万円を四十八万円に改定することになりました。これにより、一世帯の税額が四十八万円を超えた場合に納付する額は、四十八万円となります。加入者皆さんのご理解とご協力をお願いします。

市は、この賦課総額から介護保険分の所得割の率や均等割額を決定し、第二号被保険者ひとりひとりの介護保険分の額を算定します。介護保険の資格が発生するのは四十歳の誕生日の前日となり、その月から介護保険分を納めることとなります。年度の途中で六十五歳になる方の介護保険分は、年度の初めに、六十五歳になる月の前月までの額を計算します。

ない四十歳未満の方であっても、世帯内に国保加入者がいる場合は世帯主の方が納税義務者となります。  
六十五歳以上の方の介護保険料納税係 内線2477

# かわごえの環境第2号を発刊



平成11年度版「かわごえの環境第2号」を発刊しました。かわごえの環境は、「川越市環境基本計画年次報告書」に基づいて作成し、平成七年度から同年度における川越市の環境の現状、市環境の保全・創造に関する取り組みを、年次報告としてまとめたものです。閲覧を希望する方は、環境政策課にお尋ねください。  
問い合わせ：環境政策課環境推進係 内線2611

国保税に介護保険分が加わります  
四月から始まる介護保険制度に伴い、国保加入者で介護保険の第二号被保険者(四十歳から六十四歳の方)に該当する方は、改定された国保の医療保険分と介護保険分(介護保険料)の合計額を、平成十二年度分の国保税として、納めていただくこととなります。  
国保加入者の介護保険料  
国保税は、介護保険で定める第二号被保険者一人当たりの介護保険料分に、国保加入者の人数を乗

世帯主で会社等の健康保険に入っている方や介護保険の資格が

## 国保税(医療保険分と介護保険分)の計算方法

	医療保険分	介護保険分	合計
所得割額	加入者の所得に応じて計算 所得の7.8%	第2号被保険者の所得に応じて計算 所得の1.0%	別々に計算し、合わせて国民健康保険税として納めます。
均等割額	加入者に応じて計算 1人=9,600円	第2号被保険者に応じて計算 1人=7,600円	
賦課限度額	1世帯=48万円 (平成12年度改定)	1世帯=7万円	限度額55万円
納税義務者	世帯主		

所得割額の計算方法  
医療保険分=総所得-基礎控除(33万円)×7.8%  
(給与所得は2万円を、65歳以上の年金受給者は17万円を基礎控除のほかに控除)  
介護保険分=総所得-基礎控除(33万円)×1.0%  
(給与所得は2万円を基礎控除のほかに控除)  
\*医療保険分と介護保険分の合計の限度額は55万円になります。

「開運! なんでも鑑定団」出張鑑定  
川越商工会議所では、創立百周年記念事業として「開運! なんでも鑑定団」出張鑑定(テレビ東京・毎週火曜日放送)の誘致を企画しています。あなたの家に代々伝わる家宝、数奇な運命の結果わが家にあるという家宝などがありましたら、ぜひお申し込みください。  
\*家宝の価値を知りたいだけの応募はご遠慮ください。  
申し込み方法  
川越商工会議所にある申し込み用紙に必要事項(要写真)を記入し、4月20日(木)消印有効)までに〒350-8510仲町一・二川越商工会議所業務一課内「なんでも鑑定団誘致事務局」あてに郵送  
問い合わせ：なんでも鑑定団誘致事務局(川越商工会議所内) ☎29-1820

第7回 ふれあいスポーツフェスティバル  
日時：6月4日(日)、午前8時30分  
会場：運動公園陸上競技場  
対象：市内在住か在勤または在学  
経費：一人100円 申し込み：5月7日(日)までに経費を添えて総合体育館ほか  
問い合わせ：総合体育館 ☎24-8765

# 高齢者保健福祉の事業内容と受付窓口が変わりました

四月から高齢福祉課は高齢者いきがい課に名称が変わり、総合保健センター内(小ヶ谷)へ移転しました。高齢者いきがい課と健康増進課では、介護保険に該当しない自立高齢者を援助していきます。

## 高齢者いきがい課

介護保険の要介護認定で非該当の判定を受けた高齢者などを対象とした介護予防・自立支援事業を行います。  
問い合わせ：高齢者いきがい課 29・4120

### 自立支援係

生きがい活動支援通所事業(新規)

65歳以上の自立高齢者で、家に閉じこもりがちの方が対象。週一回、スポーツ活動・創作活動・趣味活動などを実施。経費一回六〇〇円。送迎あり。

生活管理指導員等派遣事業(新規)

65歳以上の自立高齢者で、基本的な生活習慣の欠如等により、社会適応が困難な方が対象。日常生活に関する支援や指導など。生計中心者の所得税額による自己負担あり。

生活管理指導短期宿泊事業(新規)

65歳以上の自立高齢者で、基本的な生活習慣が欠如しているひとり暮らしの方が対象。年七日以内。養護老人ホームへの短期宿泊による介護、生活習慣に関する指導など。経費一日千七百三十円。状況により送迎あり。

### 日常生活用具給付等事業

65歳以上の自立高齢者で、ひとり暮らしの方に福祉用具を給付。対象者の所得税額により自己負担あり。65歳以上のひとり暮らしで、所得税非課税の方には電話の貸し出し。  
給付：電磁調理器・火災警報器・自動消火器▼貸与：老人用電話

### 緊急通報システム

65歳以上の高齢者で、常時注意を要する慢性疾患があり、電話に加入しているひとり暮らしの方が対象。家庭内で突発的な事故などが起きたとき、緊急通報する機器の貸し出し。経費無料。

### 寝具丸洗い

65歳以上のひとり暮らしの高齢者で、所得税非課税の方。年一回。経費無料。

### 居宅改善資金の助成

65歳以上の自立高齢者で、居宅改善を行う場合の費用を助成。一年以上市内に在住し、生計中心者の前年分の所得税額が二十万円以下で、在宅で生活するうえで居宅改善が必要とされる方が対象。助成額：助成対象額の三分の二以内(限度額五十万円)

### 健康長寿奨励金(新規)

9月1日において、一年以上市内に居住している75歳以上の方に毎年9月に支給。

\*年齢により金額が異なります。

\*介護保険施設等に入所している方や要介護高齢者等手当を受給している方は支給されません。

### 健康ふれあい入浴

入浴施設を利用する65歳以上の方に料金の一部を補助。  
補助額一回三百円。年間十二回。  
\*利用施設はお尋ねください。

### 敬老マツサージ

4月1日に市内に在住し、来年3月31日で70歳以上となる方に無料利用券を交付(年間二枚)。  
市内循環バス(川越シャトル)特別乗車証

### 老人クラブ助成

一定要件に該当する老人クラブ

### 高齢者住宅整備資金の貸し付け

一年以上市内に在住し、60歳以上の親族と同居している方または同居しようとしている方が、高齢者専用の居室などを増築等する場合。  
貸付金：二百万円以内、利率：無利子、償還期間：十年以内

### 住み替え家賃の助成

65歳以上で、立ち退きを要求され、他の民間賃貸住宅に転居した方に対し、差額および転居一時金の一部を補助します。一年以上市内に在住で、生計中心者の市民税所得割が非課税の方。  
助成限度額月三万円(転居一時金については限度額六万円)。

### 健康増進課(総合保健センター内)

新たに成人訪問指導係を設置し、高齢者の保健サービスを担当します。  
問い合わせ：健康増進課成人訪問指導係 29・4121・成人保健係 29・4124

### 成人訪問指導係

病気の予防や健康について心配なことがある方の家庭に保健婦・訪問指導

### 在宅歯科訪問診療

在宅で寝たきりの状態にある、おおむね65歳以上の方。家庭に歯科医が訪問。経費は、利用者の保険診療の自己負担額分。  
訪問口腔衛生指導

### 在宅者機能訓練

在宅で寝たきりの状態にある、おおむね60歳以上の方。歯科衛生士が入れ歯の手入れやブラッシングなどの指導。費用無料。

### 成人保健係

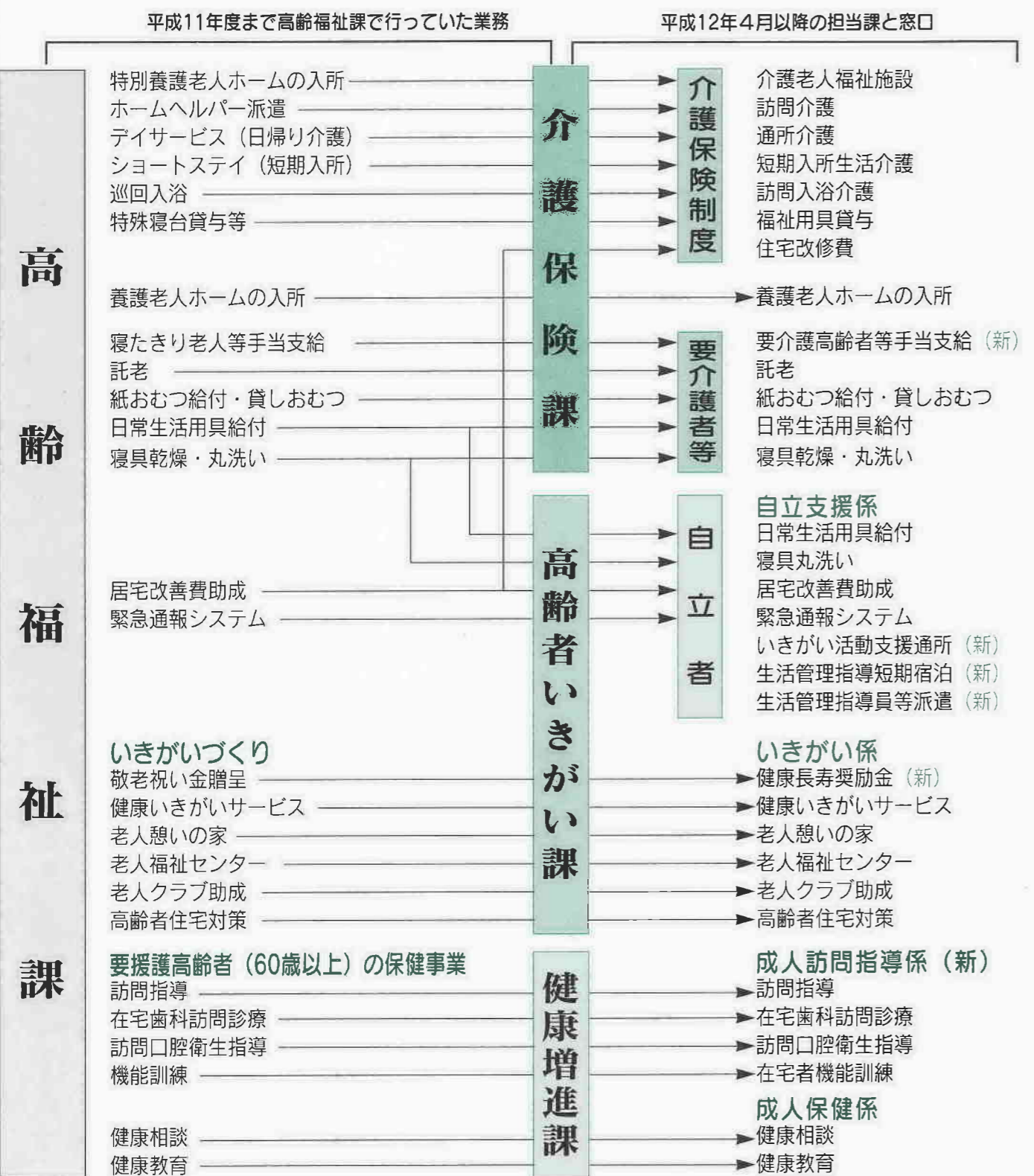
心身の健康に関する不安の解消と生活習慣予防のために、医師、保健婦等が個別対応。専用電話による相談も可。

### 健康相談

糖尿病、高脂血症、高血圧等の生活習慣病予防や健康づくりについて、生活、運動、栄養、歯科保健等の各種健康教室を開催。保健婦・栄養士等による個別指導も実施。

## 新しくなった高齢者保健福祉の事業内容と受付窓口

\*(新)は4月から始まった新規事業



### 在宅介護支援センター

市内に十か所ある在宅介護支援センターでは、介護についての総合的な相談、介護方法のアドバイス、介護機器についての紹介や使用方法の説明をします。  
また、介護保険の対象外になられた方の介護予防、生活支援サービスの調整なども行います。経費は無料です。  
\*在宅介護支援センターでは、緊急時の電話による相談を二十四時間受け付けています。  
問い合わせ

- ▼真寿園 ☎25・1166
- ▼西部診療所 ☎34・4000
- ▼川越キングスガーデン ☎31・5550
- ▼いぶき ☎33・6085
- ▼ケアハイソ川越 ☎36・0776
- ▼ぼぶらの樹 ☎48・8352
- ▼みなみかぜ ☎34・6131
- ▼かすみ ☎34・8181
- ▼みずほ ☎41・3129

▼川越市在宅介護支援センター(総合保健センター内) ☎29・4381

重度心身障害者医療費対象者の介護保険利用者負担分の助成  
重度心身障害者医療費助成対象者で、介護保険に移行したサービスを受けた場合、利用者負担分の一部を助成する業務を障害者福祉課障害者医療係で担当します。  
問い合わせ：障害者福祉課障害者医療係 ☎内線2541

4月から

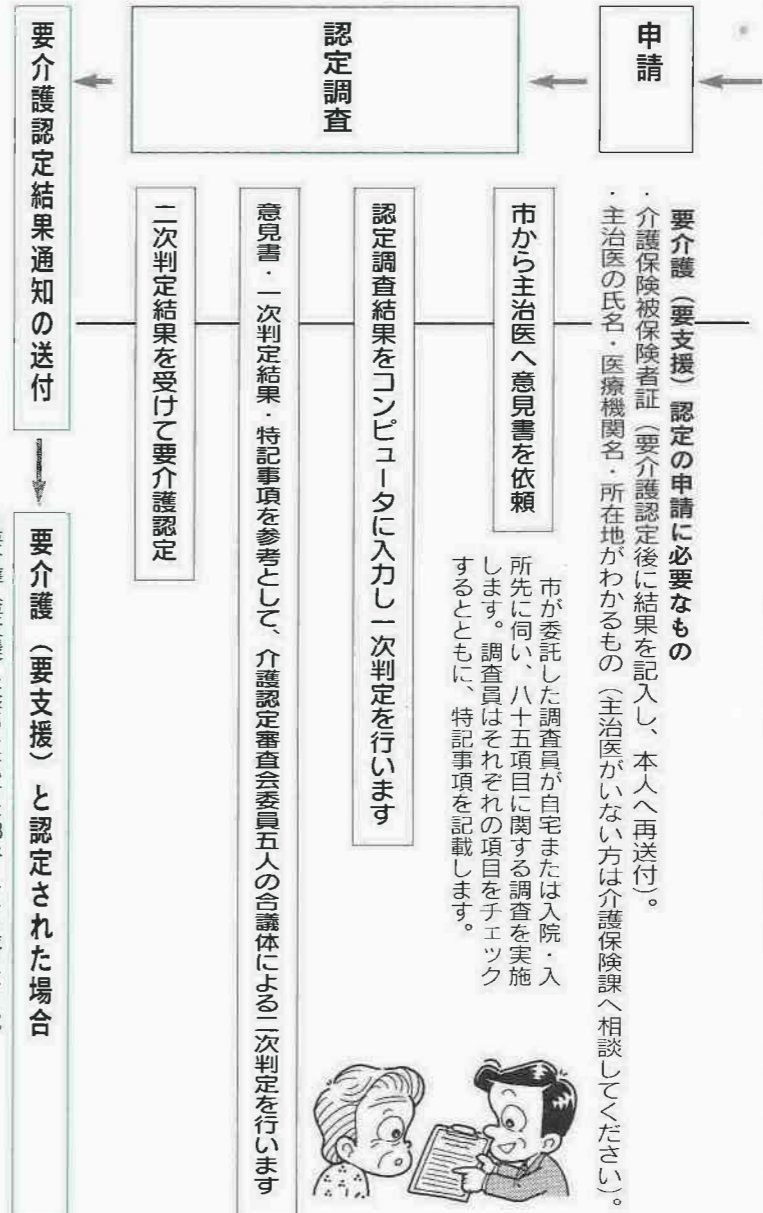
# 介護保険制度が始まりました

介護保険課認定担当 ☎内線2565

市では、昨年十月から、要介護(要支援)認定の申請を受け付けてきました。現在、約三千二百人の方の要介護(要支援)認定が済んでいます。四月からサービスを受けるためには、居宅介護支援事業者と契約し、「居宅サービス計画作成依頼(変更)届出書」を市に提出する必要があります。もう一度、必要な手続きが終了しているかどうかを確認してください。

介護(支援)が必要になったら……

介護保険からサービスを受けるためには、寝たきりや痴ほうなどサービスを受けられる状態かどうかの認定(要介護・要支援)を受ける必要があります。申請は、介護保険課・川越市在宅介護支援センターの窓口で行ってください。居宅介護支援事業者(ケアプラン作成事業者)・介護保険施設に代行申請を依頼することもできます。



## 介護保険サービスの内容

- 在宅サービス**
  - 訪問介護** ホームヘルパーが家庭を訪問し、入浴・排せつなどの介護や調理・洗濯など。
  - 訪問看護** 看護婦などが訪問し、療養の世話、診療の補助など。
  - 訪問リハビリテーション** 機能回復訓練の専門家が訪問してのリハビリテーション。
  - 訪問入浴介護** 入浴車が自宅を訪問し、入浴の介護。
  - 居宅療養管理指導** 医師・歯科医師・薬剤師・管理栄養士などが訪問し、療養上の管理・指導。
  - 通所介護(デイサービス)** 日中デイサービスセンターなどで食事・入浴などの介護サービスや機能訓練。
  - 通所リハビリテーション** 介護老人保健施設や病院・診療所でリハビリテーションなど。
  - 施設での短期入所サービス** 介護老人福祉施設や介護老人保健施設などへの短期入所。
- 健康施設などへの短期入所。**
- 福祉用具貸与** 車いす、特殊寝台、歩行器、歩行補助つえなど、十二種類の福祉用具が対象。
- 福祉用具購入費の支給** 腰掛け便座、特殊尿器、入浴補助用具、簡易浴槽、移動用リフトのつり具部分の五種類が対象。
- 住宅改修費の支給** 手すりの取り付け、床段差の解消、滑り防止および移動の円滑化などのための床材の変更等、6種類の項目が対象。
- 介護サービス計画の作成** **施設サービス** 介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)
- 介護老人保健施設(老人保健施設)** 生活介護が中心。
- 介護やリハビリテーション。**
- 介護療養型医療施設** 介護や医療が中心。

## 介護保険サービス以外のサービス内容

- 要介護高齢者等手当**
  - 要介護三〜五と認定された在宅の65歳以上の方に月額六千円。
  - その高齢者を介護している方に月額六千五百円を支給(施設入所者は除く)。
  - 貸しおむつ(布おむつ)**
    - 要介護一〜五と認定された在宅の65歳以上の方で、失禁の状態にあり、排せつの介護が必要な方に布おむつを無料で貸与(二日二十四枚)。配送と回収も行います。
    - 紙おむつ給付**
      - 要介護一〜五と認定された在宅の65歳以上の方で、失禁の状態にあり、排せつの介護が必要な方に、一か月当たり五千円の範囲内で紙おむつを給付。経費無料。
      - 寝具乾燥(年十回)**
        - \*貸しおむつとの併用は不可。
        - 要介護高齢者等手当を受けている在宅の要介護者で、所得税非課税世帯の方に、無料で寝具の乾燥。
        - 寝具丸洗い(年一回)**
          - 要介護高齢者等手当を受けている在宅の要介護者で、所得税非課税世帯の方に、無料で寝具の丸洗い。
  - 託老事業**
    - 家族が労働または疾病等の理由により、日中の介護が困難な要支援・要介護一と認定された在宅の65歳以上の方を、福祉施設で預

こんなサービスが利用できます

**■介護保険サービス**  
在宅サービス  
訪問介護・訪問入浴介護・訪問看護・訪問リハビリテーション・居宅療養管理指導・通所介護・通所リハビリテーション・短期入所生活介護・短期入所療養介護・福祉用具貸与・福祉用具購入費の支給・住宅改修費の支給  
**施設サービス(要支援と認定された方は利用できません)**  
介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)・介護老人保健施設(老人保健施設)・介護療養型医療施設

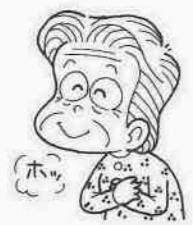
**■介護保険サービス以外のサービス**  
要介護高齢者等手当・貸しおむつ(布おむつ)・紙おむつ給付・寝具乾燥・寝具丸洗い・託老事業・日常生活用具の給付と貸与・緊急通報システム・配食サービス

自分に合ったサービスを利用するために

**介護支援専門員に相談しましょう**  
介護支援専門員(ケアマネージャー)が本人や家族の希望や心身の状態に合った居宅介護サービス計画(ケアプラン)を作成し、各サービス事業者との調整を行います。ケアプランの作成は無料です。  
\*ケアプランを作成せずにサービスを使用した場合、いったん利用料を全額負担することになります。その後、介護保険課等の窓口で手続きをすることにより、支払った額の九割が払い戻されます。

**介護支援専門員に相談するか希望する施設に直接申し込みましょう**  
施設を利用する場合は、施設内で施設サービス計画が作成されることとなります。「居宅サービス計画作成依頼(変更)届出書」を提出する必要があります。  
退院・施設を退所して自宅でのサービスを利用することになった場合は「居宅サービス計画作成依頼(変更)届出書」を市に提出してください。

\*ケアプランの自己作成を希望する場合は、作成に関する手続きが必要となりますので、介護保険課にお尋ねください。



利用するサービスは、各サービス事業者と契約することになります。ケアマネージャーが相談に応じます。

各サービス事業者との契約が終了したら、ケアプランに沿ってサービスを利用します

## ケアプランは要介護度ごとの限度額内で作成しましょう

### ケアプランの作成

どのようなサービスをとどのくらい利用するかという計画(ケアプラン)は、設定された要介護度ごとの限度額(区分支給限度基準額)と利用できるサービスの範囲で作成します。

ただし、サービスの種類ごとの限度額は訪問・通所系サービス区分では一か月、短期入所系サービス系では、要介護認定有効期間において、それぞれ限度額が設定されているため、限度額内での利用となるように計画を作成することになります。

例えば、要介護度一の方が利用

できるサービスの限度額は、一六、五八〇単位(おおむね十六万八千二百円)となっております。一単位の単価は、地域やサービスの種類によって異なります。

具体的には、訪問介護を週三回、訪問看護を二週に一回、訪問リハビリテーションを週一回、通所サービス(デイサービス等)を週一回、短期入所を六か月に十四日間利用するケアプランを作成することができま

す。なお、限度額を超えてサービスを利用することもできますが、超過分は、全額自己負担となります。どのようなサービスを、どの程度

要支援	6,150単位
要介護1	16,580単位
要介護2	19,480単位
要介護3	26,750単位
要介護4	30,600単位
要介護5	35,830単位

利用するかは、ケアマネージャーが相談に応じてくれます。居宅介護支援事業者のケアマネージャーは、申請からサービスの利用、苦情に關しての相談も受けています。

問い合わせ：介護保険課認定担当  
☎内線2567



ケアマネージャーと相談し、自分に合った居宅介護サービス計画(ケアプラン)を作成しましょう。

### 表② 特定疾病

1.筋萎縮性側索硬化症	2.後縦靭帯骨化症
3.骨折を伴う骨粗鬆症	4.シャイ・ドレーガー症候群
5.初老期における痴呆	6.脊髄小脳変性症
7.脊柱管狭窄症	8.早老症
9.糖尿病性神経障害・糖尿病性腎症および糖尿病性網膜症	
10.脳血管疾患	11.パーキンソン病
13.慢性関節リウマチ	14.慢性閉塞性肺疾患
15.両側の膝関節または股関節に著しい変形を伴う変形性関節症	

## 介護保険のサービスを利用したときの負担額

### 利用者負担額は原則一割

介護保険のサービスを利用したときは、原則として、かかった費用の一割を利用者が負担します。施設に入ったときは、食事代の一部も自己負担になります。

この利用者負担については、低所得者に配慮した軽減制度(表①)があります。

また、災害などにより、一割の利用者負担が困難になったときは、減免されることがあります。

高額介護サービス費の負担軽減  
一割負担が一定の金額を超えた

場合、市に申請して認められると、超えた金額が払い戻されます。

### 食事代一部負担の軽減

施設に入ったときの食事代の一部負担について、低所得者に配慮した軽減制度があります。

### 介護サービス利用者負担軽減

低所得者の一割の利用者負担については、川越市独自の軽減を実施します。市に申請して認められたいときは、次の割合に応じて軽減され、市から助成金が支払われます。

なお、生活保護を受けている方

は、軽減の対象になりません。老齢福祉年金を受けていて市民税非課税世帯の方：利用者負担額の二分の一の額を助成

市民税非課税世帯の方：利用者負担額の四分の一の額を助成

訪問介護(ホームヘルプサービス)利用者負担軽減

平成十一年度ホームヘルプサービスを利用していた低所得者が、介護保険の訪問介護サービスを利用した場合、市に申請をして認められると、一割(一〇パーセント)である利用者負担額が、当

面の間、三パーセントに軽減されます。

対象者：生計中心者が所得税非課税の方または生活保護を受けている方

\*老化が原因とされる特定の病気(表②)により、要介護または要支援と認定された40歳から64歳の低所得の方は、これまで介護サービスの利用実績がなくても軽減の対象になります。

問い合わせ：介護保険課管理給付担当 ☎内線2561

### 表① 利用者負担額の軽減制度

対象者	高額介護サービス費(1か月の上限額)	食費負担介護(1日分)	利用者負担軽減(軽減率)
生活保護を受けている方	15,000円	300円	なし
老齢福祉年金受給者で市民税非課税世帯の方	15,000円	300円	50%
市民税非課税世帯の方	24,600円	500円	25%
その他	37,200円	760円	なし

## 65歳以上の方の介護保険料が決まりました

### 65歳以上の方(第一号被保険者)の介護保険料は、本人および世帯の所得の状況により、五段階に区分され、それぞれの段階ごとに市が保険料の額を定めることになっています。その段階ごとの保険料が決定しました(表③)。

表内の金額は、すべて年間の保険料です。年度の途中で65歳になられた方、他市町村から転入された方または転出された方の保険料については、資格を有していた月数に応じて計算されます。

第一号被保険者の保険料は、原則として、受給している年金から支給時に天引きする特別徴収の方法で納めます。ただし、年金を受給していない方や年金額が月額八万円(月額一萬五千元)未満の方は、市から送付される納付書により金融機関等で納める普通徴収の方法になります。

普通徴収の納期は、七月から翌年二月までの各月で、合計で八期

### ■保険料は年金からの天引きにより納めます

第一号被保険者の保険料は、原則として、受給している年金から支給時に天引きする特別徴収の方法で納めます。ただし、年金を受給していない方や年金額が月額八万円(月額一萬五千元)未満の方は、市から送付される納付書により金融機関等で納める普通徴収の方法になります。

平成十二年度と同十三年度は、介護保険制度の円滑な実施のため

の特別対策として、65歳以上の方(第一号被保険者)の保険料が次のように軽減されます。

### ■65歳以上の方の保険料が軽減になります

平成十二年度と同十三年度は、介護保険制度の円滑な実施のため

の特別対策として、65歳以上の方(第一号被保険者)の保険料が次のように軽減されます。

区分	保険料率(年額)*	各段階の設定方法
第1段階	15,654円	基準額×0.5
第2段階	23,481円	基準額×0.75
第3段階	31,308円	基準額
第4段階	39,135円	基準額×1.25
第5段階	46,962円	基準額×1.5

\*実際に納める保険料は、100円未満は切り捨てます。保険料率は、平成12年から同14年度までの3年間について適用されます。

特別徴収 年金支給時に天引き	〇=天引きまたは介護保険料を納付する月				
	4月	5月	6月	7月	8月
特別徴収	○	—	○	—	○
普通徴収	—	—	—	○	○

普通徴収 市から送付される納付書で納付	〇=天引きまたは介護保険料を納付する月				
	10月	11月	12月	来1月	2月
特別徴収	○	—	○	—	○
普通徴収	○	○	○	○	—



区分	平成12年度保険料率	平成13年度保険料率
第1段階	3,914円	11,741円
第2段階	5,871円	17,611円
第3段階	7,827円	23,481円
第4段階	9,784円	29,352円
第5段階	11,741円	35,222円

計算例：  
保険料率が第3段階31,308円(月額2,609円)の場合の保険料  
●平成12年度=年額7,800円▶(平成12年4月~9月=0円)+(平成12年10月~平成13年3月=7,800円/1か月当たり1,300円)  
●平成13年度=年額23,400円▶(平成13年4月~9月=7,800円/1か月当たり1,300円)+(平成13年10月~平成14年3月=15,600円/1か月当たり2,600円)  
●平成14年度=年額31,300円▶(平成14年4月~平成15年3月=31,300円/1か月当たり2,609円)

平成12年4月~9月：保険料の徴収なし

平成12年10月~同13年9月：保険料を半額に軽減

これにより、平成十二年度、同十三年度の保険料は、表⑤のとおりとなります。平成十二年度の納期については、十月が最初の納期となります。

### ■40歳から64歳までの保険料は医療保険の保険料に上乗せして納付

40歳から64歳までの方(第二号被保険者)の保険料は、医療保

険に上乗せし、医療保険料の一部として医療保険者へ納めます。保険料の計算方法や金額は、加入している医療保険によって異なります。

なお、40歳から64歳までの方については、65歳以上の方のように保険料が直接軽減されることはありませんが、加入する医療保険の財政状況等に応じて、医療保険者への財政支援が行われます。

問い合わせ：介護保険課保険料資格担当 ☎内線2570



ぶんけん先生、最初に「中核市」とはどんなものなのか教えてください。

余りの市町村があるんだが、人口が三百万人を超える市もあれば、逆に人口が二百人を下回る村までさまざまだね。しかし、政令指定都市の十二市を除くと、持っている事務権限はほとんど同じものなんだ。

そこで、政令指定都市以外の市で、比較的大きな規模や能力を持つ市の事務権限を強化し、住民に身近な行政を住民に身近なところでできるように、平成六年の地方自治法の改正で創設された都市制度が「中核市制度」なんだよ。

川越市が目指す中核市移行に向け、行政くんがぶんけん先生の二人が、皆さんといっしょに考えていくシリーズ「中核市をめざして」。前回まで二回にわけて、「地方分権とは何か」について学んできました。三回目となる今回は、いよいよ「中核市」について考えてみます。

平成十一年七月八日、地方分権一括法の成立に伴う地方自治法の改正で、川越市は「中核市」に移行するための要件をすべて備えることになりました。川越市を取り巻く環境は、これから大きな変化を迎えようとしています。まずは「中核市」とはいついかなのか、簡単にそのポイントをご紹介します。

域で中核的な役割を果たしている市を地方分権の受け皿として整備することを目的とした制度で、指定されると政令指定都市に準じた事務権限を持つことになるんだ。

①人口が三十万人以上であること  
②市の面積が百平方キロ以上あること  
平成七年の国勢調査における川越市の人口は三十二万三千三百五十三人、面積は百九・一六平方キロ。要件を満たしているね。だけど、今まで川越市は「中核

皆さんこんにちは、行政です。今までの学習で、地方分権の重要性や、市民と行政の連携がこれからはますます求められることがわかりました。

やあ、行政くん。今回ははよいよ川越市が「中核市」について考えていくよ。まずは基本的なことから始めよう。

市にはなれなかったんだ。実は「中核市制度」は平成六年度に誕生した制度で、同七年度からスタートしたんだが、できた当初はもう一つの要件があったんだよ。

それは「人口が五十万人未満の場合は、地域の中核性を有していること」というもので、具体的に

は昼の人口が夜の人口より多いことが要件となっていたんだ。平成七年の国勢調査における昼間の人口と夜間の人口の比率(これを昼夜間人口比率というよ)が、川越市の場合は九二・二パーセントで、わずかに昼間の人口が少なく、この要件に当てはまらなかったんだね。

「中核市」になれるすべての要件を満たすことになったんだ。現在、埼玉県内で「中核市」の要件を満たしているのは、川越市だけなんだよ。

その「中核市」になるとどんな変化があるんでしょう。

「中核市」は、都道府県が処理した方が効率的な事務や、「中核市」が処理することが適当ではないとされた事務を除いて、保健所の設置をはじめ、ほとんど政令指定都市と同じような事務を処理することができるようになるんだ。主なものには、次のようなものがあるんだよ。

- ・母子相談員の設置
- ・母子、寡婦福祉資金の貸し付け
- ・養護老人ホームの設置認可・監督など
- ②保健衛生行政に関する事務
  - ・診療所、助産所の開設許可
  - ・伝染病予防のための住民の隔離等の措置
  - ・飲食店、興行場、旅館、公衆浴場の営業の許可等
  - ・理容所、美容院、クリーニング所の開設届の受理、監督指導など
- ③環境保全行政に関する事務
  - ・騒音、悪臭、振動の規制地域の指定、規制基準の設定
  - ・大気汚染の防止に関する事務
  - ・産業廃棄物処理業の新規、更新の許可、指導監督など
- ④都市計画に関する事務
  - ・市街化区域または市街化調整区域の開発行為の許可
  - ・屋外広告物の条例による設置制限等の事務
  - ・都市計画法に基づく開発審査会の設置など
- ⑤文教行政に関する事務
  - ・県費負担教職員の研修など
  - ・多種多様な事務が行えるようになるのがわかるかな。

次回は、このよう核市」になると、どんな利点や問題点が出てくるのかについて考えていくよ。

### 同和教育シリーズ これからの人権啓発の課題⑦

教育指導課指導係内線2921

このシリーズは、平成十一年二月に奈良教育大学名誉教授・中川喜代子さんを招いて行った同和問題講演会の要旨を、教育指導課でまとめたものです。

#### 同和教育の歩み

日本における人権教育の取り組みを考えてみますと、まず戦後まもないとき、すべての日本人が食べるものも十分にない当時、被差別部落の子どもたちが最も悲惨な状況に置かれていました。学齢期に達しても、親の仕事の手伝いなどで学校へ行けない子どもたちが少なくなかったのです。一九五二〜五三年ごろの奈良県の調査では、小学校で二割、中学校で三割強の児童・生徒が、不就学とか長期欠席の状況に置かれていました。「きょうも教室にあの子がいない」という学級に直面した現場の教師たちが、子どもたちを学校へ呼び戻すための取り組みを始められたのが、同和教育の始まりだといわれています。

他方、地域の日常生活の場をはじめ、教育現場で、職場で、次々と「部落差別」事象も発生してきます。それを契機にして、部落問題の科学的認識、つまり部落の正しい歴史を知ろう、あるいは解放運動の歴史を学ぶとか、部落差別の現実を学ぶ、といった同和教育が進められてきました。

「差別はけしからぬ」「こんな差別の結果、こんな実態があります」というのを一生懸命やってきたわけです。しかし、逆に同和問題についての啓発活動に参加してきた人ほど、被差別部落に関するイメージが低くなるというような状況も、一時、調査結果として指摘されたこともありました。また、深刻な問題に対して、「私たちはどうすればよいのか、とても私たちはそんな勇氣はありません」といった回避する態度も見られました。あるいは、「部落差別の深刻さはよく分かりました」「部落の歴史も理解しました」「毎回、同じことばかり聞きたくない(同和教育またか論)」「同和教育はマンネリだ」「もつと感性に訴える同和教育を！」等々に対し、人権啓発にかかわっている人々は、それぞれが痛感し、打開する方法を検討してきたわけです。

「人権の世紀」といわれる二十一世紀も間近に迫ってきた今、この時期に新しい人権教育の内容と手法を創造し、広めていくことが大きな課題として期待されているのです。

昨年八月に日本に来たときは、ほとんどすべてが私の育った町とは違って見えました。道は狭く、食事は独特、ことばはまるでわからない。しかし、半年たった今、

## Hello! ハロ姉妹都市

セーレム市

現在、川越市内の小中学校では、九人のAET(英語指導助手)が英語の授業や国際理解教育の推進に活躍しています。今月は、本市の姉妹都市であるセーレム市(アメリカ合衆国オレゴン州)にあるウイラメツト大学を卒業したAETの、リバティ・デイビスさんをご紹介します。



皆さん、はじめまして。私の名前、リバティ・デイビス、二十四歳です。昨年の五月にセーレム市にあるウイラメツト大学のスペイン語学科を卒業し、現在AETとして、二つの中学校と二つの小学校を担当しています。川越で子どもたちと触れ合う機会を持つことができ、たいへん

光栄です。子どもたちは明るく、いつも私に元気を分けてくれます。こちらに住み始めてから七か月半がたちますが、「小江戸川越」での生活を満喫しています。川越には輝かしい歴史や受け継がれてきた伝統とともに、現代的な面もあり、新旧の文化が程よく調和しているまじだと思えます。

昨年八月に日本に来たときは、ほとんどすべてが私の育った町とは違って見えました。道は狭く、食事は独特、ことばはまるでわからない。しかし、半年たった今、



### 地域の拠点はバリアフリー

地域交流の拠点となる自治会館が、4自治会で完成。3月18日に伊勢原町4丁目自治会館で竣工式が行われたのをはじめ(写真①)、19日に霞ヶ関北自治会館(写真②)、25日に霞ヶ関東急ニュータウン自治会館(写真③)、26日に下老袋自治会集会所(写真④)が相次いでオープン。どの施設もバリアフリーの構造で、「老人憩いの家」が併設されています。「世代間交流や憩いの場になれば」と皆さんの期待を集めています。

暮らし広がる地域のわ 自治会活動から

# 省エネの鉄人見参

環境政策課節電推進係内線2616



## 省エネは、声をかけあって

(采澤公子さん・72歳・小仙波町二丁目)

僕は、フロンタリン。みんな覚えていてくれた？ 省エネと聞くとしつぽがうずうず、駆けつけずにはいられないのさ。今回から、僕が鉄人の技をレポートするよ。鉄人、具体的にどんなことをし



鉄  
今月の鉄人紹介  
姉妹で協力しあって省エネを進めている公子さん(右)と妹の好子さん(左)。

ているの？  
私の家は高齢者がいるので、安全のため調理などは火を使わない電気製品を使っています。そのため電気の消費量が多くなってしまうので、自然の力で発電してくれる太陽光発電システムを入れました。自分の家で作っている電気だと思つとむだづかいもできず、いろいろ省エネのくふうをするようになります。なるべく発電をしている昼のうちに調理したり、鍋は熱伝導のよい物を使つたり。また、調理をする部屋は暖かい

ので、そこにみんなが集まって過ごすようにしているんです。それから電気製品のコンセントは、使っていないときは抜いてしまします。例えば電気ポットで沸かしたお湯は、すぐに保温用の電気を使わないポットに入れ替え、電気ポットのコンセントは抜くという具合です。  
なんと外出時には冷蔵庫を抜いておいて、さすが鉄人、徹底しているね！  
今後進めたいのは、水の節約。お風呂の残り湯や調理の際のゆで汁はすでに再利用していますが、もつとくふうできそうです。

### 鉄人の技公開!!

☆冷蔵庫に技あり!

- 買った食材は、透明容器に移し替える
- 中身がわかりやすく冷気も通りやすい
- 夏と冬は設定温度を変える
- 置き場所を暖かい部屋から涼しい部屋へ移動
- ごみとなるような缶類は買わない

### 鉄人のことば

省エネは、一人でやろうとしたらだめですね。気がついたことはお互い声をかけあって、楽しくやっています。

家族みんなで楽しく省エネ、まさに理想的だね。

# 災害に備えよう1

防災課防災担当内線2241

## 設置しています、備蓄品保管室

川越市では、大規模災害が発生した際に被災者へ対応するため、市内の小中学校に備蓄品保管室の設置を進めています。

この事業は、平成七年度から市が避難場所に指定している小中学校の余裕教室を利用して、備蓄品保管室の設置を進めているものです。今回新たに設置されたのは、

- 山田小学校
- 泉小学校
- 名細小学校
- 鯨井中学校
- 寺尾中学校



空き教室を利用した備蓄品保管庫(川越小学校)

保管室が四十二校に整備されました。用意されているのは、次のようなものです。  
カンパン・アルファ米・毛布・日用品セット・下着セット・トイレットペーパー・紙おむつ・生理用品・ごみ袋・軍手・使い捨てカイロ・三角巾・ガムテープ・懐中電灯・カマドセット・発電機・投光器・ロープ・スコップ・拡声器・台車・リヤカー・ブルーシート・コードリール・ラジオ・組み立て式トイレ・簡易トイレ・ポリタンク・ハンマー・かけや・金てこ・パール・担架・バケツ

これらの備蓄品は、万が一災害が発生した場合に、避難場所である小中学校に市民の皆さんが避難して、すぐに必要となる物です。平成十二年度には、さらに五校への増設を考えています。今後も、備蓄品の増強を進めていきますが、皆さんの家庭でも災害に対する備えをお願いします。

## 健康アドバイス

### 糖尿病予防のための運動

健康増進課成人保健係 ☎ 4124

糖尿病など、病気を予防するための運動は、体力や体調により身体に及ぼす影響が変わってきます。個人の症状や目標としている運動のねらいの違いによっても運動の種類や強度が異なります。運動は、行いさえすればよいというわけではありません。運動は効果と危険性の両方を兼ね備えていますので、かかりつけ医のアドバイスを受けながら始めることをお勧めします。

運動をすると、食事からとったエネルギーを効率よく消費し、しかも、摂取したぶどう糖は筋肉で利用され、血糖値が下がります。また、心肺機能がよくなり、筋力が強くなるほか爽快感やストレスの発散という効果がある



らえます。  
このような目的で行う運動には、体内に酸素を取り込んで糖質や脂肪を燃焼させる「有酸素運動」が適しています。「有酸素運動」にはウォーキング・サイクリング・水泳・リズム体操などの運動があります。自分に合ったものを選びましょう。  
運動するのが初めての方は、軽い運動から

始め、徐々に強度を高め、あくまでマイペースで行い、仲間とおしゃべりしながら続けられる強さで最低二十分以上運動します。運動中や終了後に疲労感や筋肉痛がなく、翌朝も疲労が残らない程度に行い、頑張りすぎないようにしましょう。寝不足や体調の悪い時は運動を休むことも大切です。  
また、食前や食後の運動は避けましょう。運動中は、水分補給を十分に行い、寒いときには保温にも努めましょう。  
食生活をはじめ、生活に気を配りながら適切な運動を行い、楽しく継続することで糖尿病だけでなく生活習慣病の予防をすることができます。

## 消費生活レポート 67

### スライサーだけが

キャベツの千切りやきゅうりの薄切りなどが、簡単にすばやくできる「スライサー」が売られています。短時間で、きれいにできることや、包丁のように大きな刃がむき出しになっていないので、安全なイメージがあるためか、小さな子どもも使用しているようです。しかし、最近けがをした事故例もあり、注意が必要です。

- 事例1 野菜のスライサーで野菜を切っているとき、誤って左手親指を切った。病院で縫合処置をした(5歳 男児)
- 事例2 きゅうりをスライサーで切っていたところ、短くなったのに気づかず、指も切ってしまった。(26歳 女性)
- 事例3 使用後のスライサーを洗うとき、誤って右手親指を切ってしまった。(21歳 女性)
- 事例4 通販で購入したドイツ製のスライサーの包装を開くとき、ビニール袋に入っていた刃で右手親指の腹を切り、病院で14針縫った。(29歳 男性)

### 消費者へのアドバイス

- 簡単に切れる分、刃の切れ味は包丁と同じか、それ以上のこともあります。刃が小さいからといって油断せずに使しましょう。
- 小さな子どもにも使いやすいと思われがちですが、子どもが使うときは、特に注意しましょう。収納する場合も、子どもの手が届かない場所にしましょう。
- 野菜は、切っているうちにどんどん小さくなります。手の指が刃に近づきすぎると、手を切ってしまうおそれがあるので注意しましょう。
- 食品を切っているときのほか、スライサーを洗うときも刃に触ただけで、けがをすることがあります。
- 使う前に、取扱説明書をよく読みましょう。また、包装紙にのみ、説明があり、本体には表示されていない場合もあるので説明書は必ず読み、捨てないで、使用時に読めるようにしておきましょう。

生活情報センターでは、商品や契約などについての相談を受け付けています。

生活情報センター ☎ 26-7476 (相談専用)  
相談日…月・水・木・金曜日、午前10時30分～午後4時30分

## なるほど 市民役立所

### 学校管理課 学務係

学校管理課には、学務係と教職員係があります。

学務係では、市内小中学校の児童・生徒の入学・転入学・卒業等の就学に関することや、通学区の制限・改廃に関する事務のほか、特許学級就学奨励費補助金、教科書の無償給付関係の事務等を行っています。教職員係では、年度当初における異動や、病気や出産に伴う臨時的教職員の配置などの教職員の人事に関することや、教職員の服務についての助言や指導、管理職を対象にした研修なども行っています。

新たに、学校運営に保護者や地域の方々の意見を幅広く聞き助言を求めるとともに学校運営への協力をお願いし、開かれた学校づくりを推進するため、小中学校に学校評議員制度の活用を進めています。

また、川越商業高校について、時代の要請や市民のニーズに応じた将来構想の検討も行っています。なお、外国人の児童・生徒の日本語能力の向上と学校生活への順応を支援するために「日本語ボランティア」を派遣したり、地域で活躍されている方の経験等を授業に取り入れることなどにも努めています。

もしもしコーナー130



Q 広報紙や健康づくりカレンダーで「健診」と「検診」という二つのことばを見かけますが、どう違うのですか。

A 確かに両方とも読み方ややこしい気がしますが、実際は意外と簡単で、「健診」は「健康診査」の略。これは「受診時に健康であるかどうかの確認をする」もので、健康であることが前提になっていきます。ですから使う漢字は必然的に「健」になります。逆に「検診」を使っているのは、総合がん検診やレディース検診など。こちらは「特定の部位を検査する」ものである。「検」を使っています。

なお、広報紙などで「健康診査」と「検診」の両方を指しています。いずれにしろ、健康のためには、これらの健(検)診を活用するなどして、病気の予防・早期発見を心がけたいものです。今年度の「健康づくりカレンダー」は、各家庭に三月末に配布しました。どうぞご利用ください。まだ届いていない場合は、国保医療課国保給付係(☎内線2471)までご連絡ください。

若い人の活躍を楽しみに

矢島トヨさん(78歳・藤間)が市内のデイサービスセンターで高齢者の手伝いを行うグループ「ボランティア白菊の会」を始めたのは、今から十五年前、昭和六十年のことでした。「当初の人数は四、五人。現在は五十七、八人の仲間がいます。でも、最近活動場所が増えたので、まだ人数が足りないくらいなんですよ。」



職員との打ち合わせにも熱がこもります

おしゃべり倶楽部 133 気楽木 アカシア



「みことなアカシアが咲いている」と伺い、上野田町にある美容室に向かうと、遠くからでもすぐわかるほど、一面に広がる黄色の花。一見華やかですが、近くで見るとふわふわした質感がかわいらしい花です。「近所の子どもたちには、ひよこの花と呼ばれていたんですよ」と、美容室の方。ことしは枝を切りつけた後とのことですが、それでも見ごたえは十分です。日本で見られるのは、写真のギンヨウアカシアやフサアカシアなど。ミモザという名でも親しまれ、フランスでは春に「ミモザ祭り」が行われるそうです。祭りを見たことはありませんが、木を見てみると、春をお歌するにぎやかな祭りが浮かんでくるようでした。

みんなの作文



五年生の思い出・六年生に向かって 高階南小学校五年 寒河江まなみ

私は、五年生の一年間、はじめて経験することがたくさんありました。委員会活動、林間学校、サッカー大会。そして、天気予報さんの話を聞いたり、地域の方を招いて、そば、シューマイ、あんづくりを体験しました。

また、今年、開校三十周年なので、全校で人文字を作り、上空から写真を撮りました。

五年生の中で、いちばん、集中して取り組んだことは、サッカー大会です。他の学校の人とやる行事は、はじめてです。私は、キーパーをやりました。相手のボールをゴールに入れられないようにしようと思いがち守りました。試合の結果、私のチームが一点だったので、この一点を守ろうと思いました。そして、その一点が南小の勝ちにつながったので、とても、うれしかったです。みんなの力を合わせた勝利でした。

六年生も、もうすぐです。六年生になるのに不安もあります。が、楽しみです。クラスがえがるので、仲のいい友達とはなれてしまうかもしれないけど、また、新しい友達をたくさんつくりたいです。小学校最後の一年です。この一年間、何に対しても力一杯がんばりたいと思います。最上級生として、たてわりのフレンドリーグループの班長となります。他の学年の人と楽しく遊んだり、きれいな草花を育てたいです。小さい子にやさしい、たよられるリーダーになりたいと思います。六年生として、一日一日を大切に、楽しく、たくさん友達と遊んだり、おしゃべりしたり、勉強も落ち着いてがんばっていきましょうと思います。

\*ふりがなは広報室でつけました。

短歌

四元仰・選

わが犬の食事の方がうまそうと大腸検査する怪しさ 故郷の納屋に収むる亡き父の匂い染みこむ鉄はなつかし 山茶花の枝ゆれいるは小鳥らの遊びるらし光散らして 親しみて幾年歩みし土手の道河川改修に崩されてゆく 石仏の台に刻みし文字うすれ五百羅漢は施主の名おぼろ 軽やかに近づく足音待ちながら通学路なり店前を掃く 移植して三年たちし白梅に初めて薫る満開の花 のぼりゆく春日大社の道の辺に草食む鹿のたわむれ遊ぶ パソコンのマウスをつかみ凝視する肩の痛みを少しこらえて 春浅く日脚のびしか幼児と夕日に映える飛行雲見る

石元博子(諏訪町) 牛窪まつ(南通町) 大川ふじ(下小坂) 大路開子(仙波町四丁目) 岡田見津夫(古谷上) 笠原春子(元町一丁目) 黒崎憲一(吉田) 竹田てる(今福) 寺田貞二(仙波町二丁目) 永田教子(吉田)

俳句

藤倉太郎・選

蟹汁や流水の海窓に置き いさかひの後の虚しき寒燈下 汽笛過ぎ秩父の春が動き出す 陽は西に仄かに白し寒櫻 安らぎの佛間の明り春障子 薄氷をキートたくこと葉指 鴨の群華の茂みにかくれけり チューリップ眼科の椅子に受診待つ 沼の面に鴨の親子や冬ぬくし

川柳

山崎涼史・選

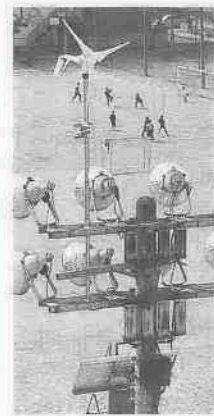
初節句雛よりかわい孫の笑み 主婦として何点かなとふと思ふ 夢捨てず粘る男に明日がある 娘の電話母の悩みの種が増え 衣食住そこそこ足りてよしとする 疑いが晴れてひとまず胸をなで あなたさえ良ければと言う妻がいる 嫁に鍵渡し素直な母となる 煮ころがし帰省の口が平らげる 対話する五百羅漢と居て和む

中村潤子(霞ヶ関北三丁目) 永田寿男(吉田) 鈴木昭司(野田) 泰武夫(小仙波町一丁目) 肥后潤子(小室) 金子千恵子(小仙波町三丁目) 露木康男(寿町一丁目) 岸田きみ子(砂) 江口ゆくえ(伊勢原町五丁目) 黒沢マサヨ(新宿町六丁目) 大野いろ(岸町一丁目) 塩尻梅生(宮元町) 関徳二(南通町) 樽見義雄(石原町二丁目) 前田弘(西小仙波町二丁目) 新井健一(中老袋) 竹淵徹(霞ヶ関東五丁目) 小川正夫(神明町) 丸山しげる(神明町) 鈴木柳芳(宮下町一丁目)

募集要領

●募集作品 かい書で明記(鉛筆書き不可)し、すべての漢字にふりがなを付けてください。 短歌部門=当季雑詠3首(当用漢字、現代かなづかい) 俳句部門=当季雑詠2句(新かなづかいと旧かなづかいの別を明記) 川柳部門=雑詠3句(当用漢字、現代かなづかい) ●応募規定 応募は市内在住、作品は未発表・創作のものに限ります。作品は返却しません。掲載にあたり、選者が手を加える場合があります。 ●応募方法...ハガキに部門・作品・住所・氏名・年齢・電話番号を明記し、〒350-8601川越市役所広報室へ郵送 締め切り...毎月末日(6月掲載分は4月28日(金)必着)





風力発電の風車と、照明灯の下に太陽光発電のパネル

# 風と太陽の贈り物

三月十六日、富士見中学校の五十一回目の卒業式終了後に、風力発電システムと点灯式が行われました。それは五十年間の同校卒業生の贈り物。これを一陣の風として、環境問題について考える人が増えてほしいという願いが込められています。

**風よ吹け**  
平成十年十一月十二日、富士見中学校の開校五十周年記念式典が行われました。このほかに五十年記念事業として、記念誌の発行や、同窓会名簿を作成しました。これらは卒業生らの協賛金でまかなわれ、その余りが、生徒の文化

活動やクラブ活動を支援する学芸体育奨励会とPTAに昨年の春、寄付されたことで、発電システム設置へと風が吹き始めました。**追い風**  
学芸体育奨励会とPTA役員の方々が、この

この発電システムは、四百ワットの風力発電機と五十五ワットの太陽光発電パネルから成り、秒速三メートル以上の風で発電します。発電した電気はバッテリーにためられ、校舎二階事務室前の廊下にある二本の四十ワット蛍光灯を点灯します。このシステムは、校舎のすぐ南側の照明灯を利用して設置されました。風力計も付けられていて、事務室前にあるモニターには発電量・風向・風速が表示されます。風力発電機は校舎の屋上よりも低く、発電の条件がよいとはいえないません。でも、そこは生徒のいる教室から、風車が回るのが見え、発電する音が聞こえる場所です。



PTA役員の方々と、卒業式を終え、ほっと一息

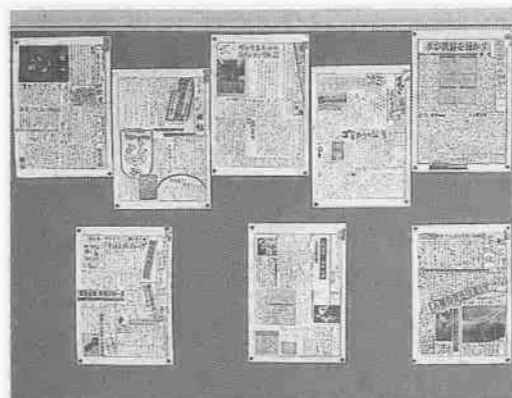


風と太陽のエネルギーが卒業生の顔を明るく照らし出しています

この後、市の環境政策課に相談するなどして検討

**風を感じるために**  
この発電システムは、四百ワットの風力発電機と五十五ワットの太陽光発電パネルから成り、秒速三メートル以上の風で発電します。発電した電気はバッテリーにためられ、校舎二階事務室前の廊下にある二本の四十ワット蛍光灯を点灯します。このシステムは、校舎のすぐ南側の照明灯を利用して設置されました。風力計も付けられていて、事務室前にあるモニターには発電量・風向・風速が表示されます。風力発電機は校舎の屋上よりも低く、発電の条件がよいとはいえないません。でも、そこは生徒のいる教室から、風車が回るのが見え、発電する音が聞こえる場所です。

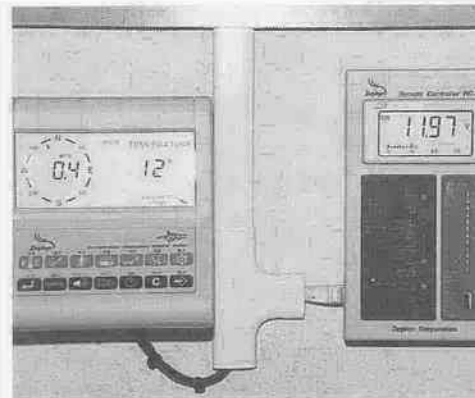
の数値をパソコンで処理して、富士見中学校独自の気象データを作るシステムが導入されます。「卒業しても富士見中学校と、環境問題をはじめ、ここで学んだことを忘れないでほしい。そして、地球全体を視野に入れて行動してほしい」と、学芸体育奨励会とPTAの皆さんから卒業生へメッセージ。さらに、卒業生や在学中の生徒から中学校での取り組みを知ってもらい、学区内に住む人にもっと環境問題に関心を持ってもらうことも期待しています。



環境問題を取り上げた壁新聞



PTA広報にも環境問題が



風向き・風力・発電量が一目でわかります

## 親子の二人三脚で、二年間続けました

平成十年四月十日発行の広報川越から毎月、裏表紙を飾ってきたフェルトペンアート。ことしの三月で、最終回を迎えました。フェルトペンで、独創的な色使いのアートを制作する岩崎喜裕さんと、喜裕さんを温かく見守る母親の美喜代さんの文章を、近所の方はもとより市外在住の方からも、楽しく見えますと連絡があったそうです。また、喜裕さんが卒業した県立川越養護学校では、教員研修や高校生が校外授業で訪れた際に、知的障害者の可能性を、広報紙に掲載されたアートをを用いて学んでいるそうです。



今は油絵に挑戦中です

今、喜裕さんが取り組んでいるのは油絵。フェルトペンで描くのと違い、絵の具を重ねて思ったとおりの色を出すのは難しいそうです。「まず、油絵を描くのを嫌にならないでほしい。作品制作が楽しいだけでなく、苦しさも感じることで人間的に成長してくれれば」と父親の裕美さん。

## まちのできごと 109パレット

川越市の面積は109.16km<sup>2</sup>

**決め手はゴールドドロップ**  
ゴールドドロップとは、紅茶を注いだ最後の1滴のこと。これをカップに入れると、紅茶の味わいがより豊かになります。3月16日、生活情報センター主催の消費者カレッジの紅茶教室で、ティーインストラクターの岡本洋子さんが紅茶の正しい入れ方や歴史などを講義しました。「発見がたくさんありました」と参加者。

南公民館を会場に開催されました



前列左から横田さん・梅田さん・西堀さん



開会式典のテープカット

## 春まつりが始まりました

3月26日、いよいよ小江戸川越春まつりがスタート。オープニングは一番街通りを会場に、開会式典・民踊流し・火縄銃鉄砲隊の古式銃演武・大道芸などが行われ、祭りの雰囲気を盛り上げました。このあと、4月29日(祝)に農業ふれあいセンターで行われる川越れんげまつりをはじめ、市内各地でイベントが行われます。

## 旅の空から

わたしの旅日記 167  
安らぎの国、ラオスへ



ビエンチャン郊外の寺院で修行僧とともに

埼玉県は海がないせいか、私が海外旅行に行くのは内陸部が多い。昨年12月10日から1週間の日程でインドシナ半島の内陸国ラオスに行く。バンコクから空路で1時間あまり、メコン川を越えて首都ビエンチャンに着く。フランス風の近代都市である。さらに空路ルアン・プラバンに行く。旧王都である。ユネスコの国家遺産になったようだ。静かな町で、道路もきれいであり、驚くことには他の国で見られるような物ごいも、押し売りもない。早朝に、素足の托鉢僧に出会う。小さな子どももいるのに感動する。乾期でも200メートルほどの川幅があるメコン川はさすがに大河である。400万~500万人の人口の大半がメコン川流域に住み、ラオスの文明はこの川から生まれたのかと思わせる。ルアン・プラバンから屋形船のような船で上流へ行き、洞くつの中にある仏像を見る。戦後の動乱の続くアジアの中で心落ち着く国である。強烈な地酒・ラオラオに酔いながら旅情を楽しむ……。\*ふりがなは広報室でつけました。

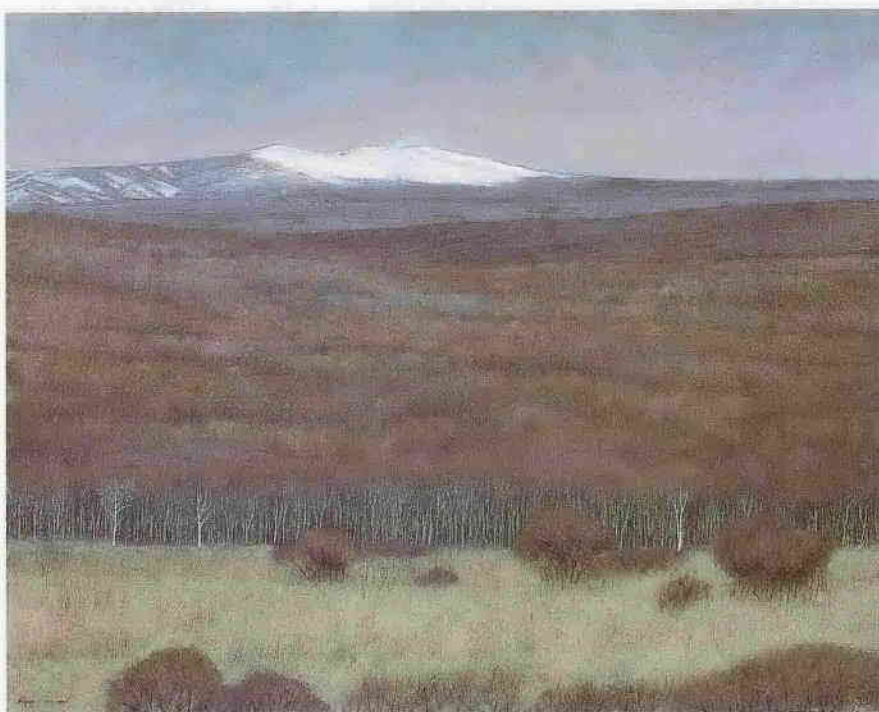
## イラストコーナー



小野祥子(11歳・南通町)



# 風の渡る大地 1



原生林芽吹く 100F 1994

自然とともに暮らす人々の営みは、景色を風土にします。相原さんが描いた北の風土は、見る人を魅了し、同時にスケッチした場所への関心も募らせます。支笏洞爺国立公園の東部に位置する白老町。同町の山側に入ると牧草地があり、かなたに樽前山が望めると聞きます。その間に広がる原生林の芽吹きには、繰り返し返される自然を敬い、静観する作家の姿があるように思われます。

\*白老町から望む樽前山。北には支笏湖があります。

## TV わが街川越 番組ガイド

### 新年度予算を語る

平成十二年度は、二十一世紀を迎えるまちづくりとともに第二次川越市総合計画の前期から後期に向けた重要な時期。番組では福祉、市民生活を中心に新年度予算の概要とともに市政方針について舟橋功一市長が語ります。



平成12年度の予算について語る舟橋功一市長。  
(KCVスタジオ・3月23日収録)

### テレビ埼玉 (38ch)

4月15日(土)/午前10時20分～10時30分

4月16日(日)/午後5時30分～5時40分 \*4月から放送時間が変更になりました。

### 川越ケーブルテレビ (15ch)

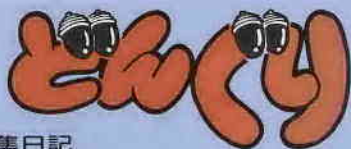
4月14日(金)まで \*4月15日(土)からは「わが街川越20年のあゆみ(仮)」を放送予定です。  
土・日曜日/午前9時30分～午後3時30分・午後5時30分～午後8時30分・午後11時30分～  
月～金曜日/午前9時30分～午前11時30分・午後5時30分～午後8時30分・午後11時30分～

### テプコケーブルテレビ (9ch)

4月23日(日)～29日(祝)

午前6時30分～午後0時30分・午後4時30分～午後7時30分・午後9時30分～

\*変更になることがあります。あらかじめご了承ください。



### 編集日記

戦後の民主主義進展とともに女性の躍進があります。総務庁の労働力調査によると昭和50年に32%だった女性労働者は平成11年には約40%に増加。また、平成10年度の大学(短大を含む)進学率も女性が約50%となり、男性を1%上回っているそうです。一方、男女雇用機会均等法や育児休業法など女性支援の制度が充実しつつあるものの、女性の社会参画は他の先進国に比べ、まだ少ないようです。男女が相互に理解し、認め合う社会の進展が望まれます。日本国憲法の「両性の本質的平等」ということばからは、男女は、それぞれの性であり、同等、そして本質の尊重が大切に思われます。4月10日から女性週間です。

### 表紙地図

